

令和2年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 令和2年9月10日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	金子 恵
委員	八木 亮三	委員	西田 健
委員	浦川 圭一	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課 長	青田 浩二	参事	森本 陽子
-------	-------	----	-------

説明のため出席した者

建設産業部長	日名子 達也		
(土木管理課)			
課 長	山崎 昇	課長補佐	田中 廣幸
係 長	松本 雄輔	係 長	伊藤 央
(都市計画課)			
課 長	山崎 禎三	課長補佐	前田 将範
係 長	山本 公司		
(産業振興課)			
課 長	川内 佳代子	課長補佐	永野 英明
課長補佐	濱 伸二	係 長	山口 亮
係 長	島 典明	主 査	藤野 亮
教育次長	山本 昭彦	教育委員会理事	金崎 良一
(教育総務課)			
課 長	宮司 裕子	課長補佐	峰 修子
係 長	山下 泰明	主 査	高橋 大輔
(学校教育課)			
課長補佐	木須 美樹		

(生涯学習課)

課 長 北 野 靖 之
課 長 補 佐 和 田 久 美 子
係 長 日 高 拓 郎

課 長 補 佐 細 田 浩 子
課 長 補 佐 久 松 勝

本日の委員会に付した案件

議案第70号 令和元年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時27分

閉 会 16時13分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会します。

昨日に引き続き、定例会本会議におきまして本常任委員会に付託を受けました議案第70号令和元年度長与町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題とします。

本日は建設産業部都市計画課から審査を行いたいと思います。説明を求めます。

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

皆さんおはようございます。それでは令和元年度一般会計の決算のうち、都市計画課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございます。事項別明細書の30、31ページをお開き願います。13款2項4目2節都市計画費補助金でございます。収入済額1億148万3,000円のうち備考欄の活力創出基盤整備総合交付金9,448万3,000円が都市計画課所管分でございます。これは歳出の148ページから151ページまでの8款5項4目街路事業費に充当する国庫補助金でございます。また、収入未済額の3,998万1,000円につきましては令和2年度への繰り越しとなっております。次に3節市街地整備総合交付金1,458万6,800円でございます。これは歳出146ページから149ページの8款5項1目都市計画総務費及び歳出の150ページから153ページの8款5項5目公園緑地管理費に充当する国庫補助金でございます。また、収入未済額の2,741万3,200円につきましては令和2年度への繰り越しとなっております。続きまして38、39ページをお開き願います。14款3項6目3節都市計画費委託金1,000円につきましては、都市計画法に基づく許認可事務に関する権限移譲交付金でございます。続きまして15款1項1目1節土地貸付収入でございますが、収入済額740万1,173円のうち7,455円が都市計画課所管分でございます。続きまして40、41ページをお開き願います。16款1項4目1節土木管理費寄附金10万円につきましては、まちづくりを推進のためといたしまして、町内の事業者様から寄付金をいただいたものでございます。続きまして42、43ページをお開き願います。17款1項3目1節土地地区画整理事業特別会計繰入金165万1,000円でございますが、これは高田南土地地区画整理事業の保留地処分金を区画整理特別会計から繰り入れたものでございます。続きまして46、47ページをお開き願います。19款5項1目1節雑入でございますが、備考欄の上から6番目、都市計画地図売払収入5万6,600円と、今申し上げたところから14段下の電柱等設置使用料2万6,290円のうち400円が都市計画課所管分でございます。続きまして48、49ページをお開き願います。20款1項2目2節都市計画事業債でございますが、備考欄上段の土地地区画整理事業充当起債1億2,900万円につきましては、歳出の148、149ページの8款5項2目土地地区画整理費に充当する地方債でございます。また備考欄下段の街路事業充当起債8,500万円

につきましては、歳出の148ページから151ページの8款5項4目街路事業費に充当する地方債でございます。以上が都市計画課所管の歳入でございます。

次に歳出でございます。124、125ページをお開き願います。4款3項1目下水道処理費でございます。19節負担金、補助及び交付金1,129万400円につきましては、高田南土地区画整理地区内におけます長崎市下水道整備に關します事業負担金でございます。続きまして142、143ページをお開き願います。8款2項1目道路橋りょう総務費でございます。9節旅費から19節負担金、補助及び交付金までいずれも経常的経費でございます。続きまして146、147ページをお開き願います。8款5項1目都市計画総務費でございます。1節報酬5万6,400円でございますが、都市計画審議会1回分の委員報酬でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、長崎県への派遣職員を含む10名分の人件費でございます。引き続き148、149ページをお開き願います。7節賃金から11節需用費までは経常的経費でございます。13節委託料500万円につきましては都市計画に關する業務1件を発注する予定でございましたが、未契約にて令和2年度へと繰り越しいたしております。14節使用料及び賃借料、19節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費でございます。19節負担金、補助及び交付金のうち、都市計画基礎調査負担金281万5,000円につきましては、都市計画の基礎調査に關します県への負担金でございます。その他につきましては経常的経費でございます。引き続き2目土地区画整理費でございます。17節公有財産購入費6,233万3,438円につきましては、西彼中央土地開発公社で先行取得しておりました高田南土地区画整理事業地内の土地一筆の購入費でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費でございます。28節繰出金5億1,520万8,441円につきましては土地区画整理特別会計への繰出金でございます。なお、令和2年度への繰越明許費といたしまして9,812万2,000円を計上しております。引き続き4目街路事業費でございます。9節旅費から12節役務費までは経常的経費でございます。13節委託料929万9,680円につきましては、都市計画道路西高田線街路整備事業に伴います測量業務など7件の業務を実施しております。なお、令和2年度への繰越明許費といたしまして580万3,000円を計上しております。15節工事請負費2,944万3,160円につきましては、同じく都市計画道路西高田線に伴います工事10件を実施しております。なお、令和2年度への繰越明許費といたしまして1,196万円を計上しております。引き続き150、151ページにお進み願います。17節公有財産購入費3,507万1122円につきましても、同じく都市計画道路西高田線に伴います道路用地12筆の購入費となっております。なお、令和2年度への繰越明許費といたしまして3,392万8,000円を計上しております。19節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費でございます。22節補償、補填及び賠償金1億6,210万7,541円につきましては都市計画道路西高田線に伴います補償9件となっております。なお、令和2年度への繰越明

許費といたしまして5,588万円を計上しております。続きまして5目公園緑地管理費でございます。公園緑地管理費につきましては予算の一部が都市計画課所管となっております。まず、9節旅費でございますが、予算額3万5,000円のうち5,000円が都市計画課所管でございます。なお、支出はございません。次に15節工事請負費でございますが、予算額1億3,200万円のうち1億円、支出済額6,803万2,999円のうち3,646万7,000円が都市計画課所管分でございます。都市計画課所管分の公園整備工事費といたしまして、高田越トンネル直上の（仮称）道の尾中央公園の整備を行っております。なお、令和2年度への繰越明許費といたしまして6,353万3,000円を計上しております。引き続き152、153ページにお進みください。18節備品購入費でございますが、支出済額18万7,548円のうち2万1,780円が都市計画課所管分でございます。以上が都市計画所管の歳出でございます。

なお、主要な施策の成果に関する報告書でございますが、50ページ高田南土地区画整理事業、51ページ街路事業、52ページ公園整備事業が都市計画課所管分でございます。併せて御参照賜りたいと存じます。

以上、令和元年度一般会計決算の都市計画課所管分の御説明を申し上げます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。まずは歳入全般について、質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

では戻っても構いません。歳出全般についても質疑を受け付けたいと思います。

124から153ページまで質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。
浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

149ページの2目17款公有財産購入費で、公社からの買い戻しで1筆で6,233万3,438円ということで、どこの分ですか、これは。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

こちらは西彼中央土地開発公社で先行取得しておりました高田南土地区画整理事業地の土地1筆の購入費でございます。場所につきましては水源地付近、仮設住宅用地の外周道路部分になりますけども、面積約520平米の買い戻しになります。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

同じページの4目13節委託料の繰り越しなんですけども、工事費とか、公有財産購入費とか、補償費とか、こちら辺は分かるんですけども、委託費の繰り越してどうい

う理由で繰り越されたのか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

都市計画道路西高田線の関連になりますけども、J R 高田踏切の拡幅設計を J R 九州の方に年度内に契約をしてたんですけども、年度末に J R の方から踏切付近の道路設計等の協議に不測の日数を要したということを理由に工期延長の申し出が出ております。そのために繰り越しを行いまして工期を延長しているところでございます。こちらの業務につきましては、今年度6月中に業務は終わっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じページの1目13節委託料500万円というのが繰り越しということですけども、先程何かの契約がということでしたけど、内容をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

こちらは都市再生整備計画事後調査業務委託の内容で500万円用意しておりました。こちらにつきましては、都市再生整備計画というものを高田地区の方に設定しております。その中で道の尾中央公園、そういった公園等の整備を行う補助金を使うために設定をしたんですけども、補助金を使って整備を行う中で、整備をしたあとに事後評価ということで住民の満足度とか、そういったところをアンケート等で調査をして成果を残すっていう一連のパッケージになっておりまして、対象事業であります道の尾中央公園、こちらの方が繰り越しになりましたので、それに伴って事後評価についても繰り越しを行ったということになります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

500万円というのは結構大きい数字かなと思うんですけど、これは今おっしゃられた事後評価だけじゃなくて、公園を造る前の段階とかのそういう計画全体の分を令和2年度に支払うということなんですか。それとも都市再生整備計画事後評価だけの委託のために、これぐらいの予算をとつとかなないといけないということですか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

こちらの500万円につきましては、事後評価業務委託のみの額になっております。
こちらの方は、関係の設計コンサルタント等からの見積もり等々、そういったちゃんと調査をしたところで金額を設定している金額になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じページの2目繰出金が、繰越明許費で9,800万円ほどありますけれども、今までもこういうケースって言うか、こうだったのかもしれないんですけど、繰出金っていっぺんに繰り出せないものなんですか。その繰出金を今年度に分けて繰り出すというのは、その理由って言うか、そういうのを御説明いただければと思うんですが。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

こちら高田南土地区画整理事業の県委託金とリンクしておりまして、区画整理事業の中で繰り越しをするというふうな事業費につきましては、こういった形で翌年度も担保を取らせていただくということで、繰り越しというふうな扱いをさせていただいています。その他につきまして不用額ということで、繰出金の額をそのまま差し引いた形でいただいているというふうなことで御理解いただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

歳出の151ページ、一番上段の西高田線12筆は、総面積は何平米になってますか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

筆数が12筆で、面積はトータルで755.32平方メートルでございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

それからすぐ下の2段目、街路事業に伴う補償費ということで、西高田線の9件ということですけども、この9件のうち何件、これは全部済んだってということですか。何件かが残ってるということなのか。状況だけ教えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

西高田線の移転補償費の9件につきまして、契約の方は全部終わってるんですけども、実際移転を完了している件数につきましては7件になります。9件中7件が移転を完了しております、あとの2件につきましては契約済みでありますけども、移転先の選定とか、そういった用地の確保等に不測の日数を要しております、今のところまだ移転は完了してませんが、繰り越しの方で年度内に終わらせるように計画しております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

その2件、あと残りは今年度中に完了予定ですか。確認ですけども。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

今、契約済みで移転がまだできてない2件につきましては今年度中の移転になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

151ページの5目の工事請負費ですけども、主要な施策の52ページに（仮称）道の尾中央公園整備事業って載ってるんですが、ここの決算額は事業の実績として工事費3,646万7,000円。前払金のみということで、これはいつ発注されましたか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

道の尾中央公園の契約につきましては、令和元年9月19日に契約を済ませてスタートしております。予定としては3月までというところで当初は設定しておりました。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

9月に発注して繰り越しをされたということで理解はできるんですけども、決算を前払金のみで済ませるとというのがちょっとどうかなと思ひまして、実際9月で前金を払って、3月までに施工して一定の出来高が上がるとのわけですよ。通常であれば前金プラス出来高が前金の範囲内で収まっておれば前金だけで精算をするということで、決算額で上げて結構なんでしょうけど、前金以上の出来高が上がっておれば当然その分の部分払いというのが発生すると思うんですね。それが元年度分のこの決算に反映されるべきだと思うんですね。この下の写真を見ても、このあとすぐに出来上がるとのわけですよ。7月1日に供用開始をしようということ。ということは3月までは粗方結構

な部分が出来高で上がったんじゃないかなという想定をするんですよ。そうであれば元年度の決算に一定の出来高分の支払いがあつて然るべきじゃなかったのかなということで、ちょっと疑問を持ったもんですから質問をさせていただいてるんですが、この前金のみで収まったのかどうかですね。そこら辺が分かりましたら答弁をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

こちらの工事につきまして、以前、繰越の説明の中で隣接する高田南土地区画整理事業の道路築造工事との取り合いということで、完成まで年度内に持っていけなかったというふうな説明を差上げたかというふうに思っております。委員おっしゃるとおり、その時点で出来高確認をするべきではないかということは私どもも思っておるんですが、業者とのやりとりの中でそこまでちょっと至らなかった部分もあつて、部分払いという選択をしなかったということでございます。今後につきましては、出来高の確認をする中で前払金を超えているのが確認できるのであれば、そういった形での事務処理を今後はしていきたいと思っております。ここについては申しわけございません。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の説明でいきますと、まず前金を出来高が超えているかどうかの確認はしてないんだと。ただ業者の方から請求がなかったということで対応しなかったと。そういう理解でよろしいですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

そういうことでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

125ページ、1目19節の下水道施設事業費負担金。都市計画の所掌になるんですか。高田南ということで聞いたんですけども、これは工事の取り合いでこういう形になったんですか。例えば長崎市から引き込む、長与町にですね。そのときに工事がしやすいと言うか、そういうことでこういう分担が出てきたのかどうか。その辺の経緯。それともう1つは、今後こういうことはあり得るのか。それ2点だけお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

高田南の土地区画整理の区域内につきましては、長与の下水道と長崎市の下水道、処理区が分かれております。今回こういった形で負担金をお支払いしてる部分につきましては、区画整理区域内の長崎市のエリアを整備した整備費につきましては、こちらから負担をするような流れになっております。ですので、今後につきましてもこういった形での負担金は出てくるというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

151ページ、先程の道の尾中央公園のことに戻るんですけども、元々9,100万円ほどで契約したものが、今年の6月に専決処分で追加。370万円ぐらいですかね。公園内看板や説明看板等のために追加、契約金額変更があつて専決処分したということですけども、こういうことがあると、例えば元々の工事を入札でせつかく一番安くやってくれる所を選んでも、あとでここが追加になったんで、じゃあ幾らですつて、それを専決処分してしまうと、そっちの分は入札じゃないわけですから、幾らでも金額を専決処分で追加できてしまうようなイメージがあつて、専決処分で追加っていうのはあんまり好ましくないのかなと思うんですが。こういうのは公園なり、その他工事でよくあることなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

委員おっしゃるとおり、私どもも当初設計して、自前で設計する場合もあれば、コンサルタントを入れて、専門の知識がある方々を入れて、現場にどういった施設を造るかというような設計をしたところで、また地元からも情報、要望とかいただいて、契約行為の中で業者を決めて実際築造工事に掛かるわけですけど、どうしても現地に入って若干の伸び縮みとか、構造物とか、そういった部分はよくあることとございます。例えば、水平で長さを見とった、ただ斜めになると斜距離になると伸びるんですよ。これは簡単な話なんですけど、そういった場合じゃあ伸びた分はどうするのか。業者が辛抱されるのかっていうふうな話ではなく、やはり現地に何を造ったかっていうふうな部分につきましては、双方協議の中でお金に替えられる部分は替えるべきだろうというふうなところでやっております、工事発注をするに際しまして、ほぼほぼ精算というふうな形で金額が上がったり下がったりっていうのは出てくるというふうに私どもは思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると最終的に出来上がったものに対しての最終的な金額を見た場合に、変な話、うちだったらそこまで入れてもうちょっと安くできたとか。ほかの業者がそういうふう
に思わないのかなっていうふうに、そういうこともあって、決定後に追加を専決でする
ってというのは、どうなのかなと個人的には思ったもので、今、御説明をいただいたんで
あれなんですけど、公園自体は完成して私も見に行きましたけど、地元の方達とかの評判
というか、声とか何かあれば伺いたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

道の尾中央公園が出来ましてから、地元の高田越自治会長、また住民の方からは良い
公園が出来たということで、一定評価いただいているんですけども、今の地形を生かした
傾斜の形状になっておりまして、平坦な土地ではないので安全面とか、そういったところ
であったり、あと新しい公園のトンネルの下の方にさくら野公園があるんですけども、
その公園に行き来をするときにどうしても道路を通らないといけないとか、そういった
旧公園と新公園の一体性を考えたところでいくと、行き来の安全性とか、安全対策を強
化して欲しいという声も上がっております。その中で、後付けではあるんですけども、
そういった住民の声を聞いて、すぐ道路管理者、公園管理者でできる安全対策の方は行
わせていただいております。またいろいろな住民の声とかがあったときには、できるだ
け早急に対応して反映させていきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

多分、高田南が完成すると、あそこの道も今よりもずっと車が多くなると思いますし、
高田南の方から行くと下り坂で、ある程度スピードも出して来るのかなっていうのもあ
って、旧さくら野公園との間には、例えば横断歩道とかの予定はないんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

前田課長補佐。

○課長補佐（前田将範君）

横断歩道につきましては、今の道の尾中央公園を設置する際にも時津警察署の方とも
協議したり、あとまた自治会の方も横断歩道の要望を何度もしたところではあるんです
けども、警察の判断としては今現在、交通量が余り多くなかったり、道路の幅員等々の
問題もあって、今の警察の基準では横断歩道が設置できないってという回答をいただ
いております。じゃあずっとそのままかと言うと、警察の方も高田南区画整理事業の全体が
終わったあと、完全に前面道路が開通してフルで交通が行われたときに、その状況を見
て、また判断をしたいという回答をいただいておりますので、完成後に設置する可能性
は十分あるかと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

149ページの土地区画整理のところで、先程、用地購入のところで説明がありまして、場所が水源地の近くというふうな話でしたけども、ここの用地については既に工事か何かが始まってるんですか。買い戻したということでしたんで、何らかの手を加えないといけないということでの目的で買い戻したのではないかなというふうに思うんですけども、その目的が何だったのか。まずそこをお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

今回こちらについて買い戻しを一筆させていただいておりますが、これも年度計画で、事業終了までに少しでも買い戻すというふうなのを目的としておりますので、その中で今回、当然今年度、来年度もそうなんですが、今回買い戻しをさせていただいたこの仮設住宅用地周辺は先に、年次計画的に買い戻しをさせていただきたいということで進めております。それが済むと、また別の所に移っていきたいというふうに考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

特にそこが工事の何か手を加えたというわけではないということですね。そもそもここは先程言われたように仮借家ですかね。移転してた人の。今後ここはどのような活用をされていくように考えてらっしゃるのか。工事の中の全体に入ってしまうものなのか。そこがああいう形、ちょっと平坦で建物が建てられるという状況だったと思うんですけども、どういう形で活用を考えてらっしゃるのか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

現在、仮設住宅に住まれてる地権者の方々がいらっしゃいます。そちらの方々の換地が出来て、出られたあとでないと造成なり、建物の撤去はできないというふうに考えております。先行取得した用地でございますので、若干、換地とは面積、形状が変わってきますので、そちらにつきましては今後、整備の方、跡地の利用につきましても、どういった形で売却を考えるのか。また別の用途を考えるかっていうのは、今後また検討し

ていきたいというふうに考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

その件は了解しました。あと工事の進捗状況を少し確認させていただきたいと思うんですけども、元年度で一般会計から5億1,500万円繰り出しているんですけど、元年度の工事が計画どおり進んでたのかどうか。状況を教えていただければと思います。

○委員（金子恵委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

元年度につきましては、大小合わせて10件、工事の発注をされ施工されております。今回、一括契約が3月になされましたけど、そちらのエリア以外の所で、例えば道の尾中央公園に隣接した道路の築造工事。あとは70街区、77街区の宅地造成とその周りの区画道路の舗装築造が行われております。工程といたしましては、一括施工外ではございますが、一括施工に支障がないようにということで、県の事業所の方で進められているというふうに私ども考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今の説明ですと基本的に計画していた部分についてはスムーズに進んだと。進捗したというふうな形で考えてらっしゃるということによろしいですか。

○委員（金子恵委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

概ねそのように考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

監査の意見書でもありましたように、元年度で一括施工の契約を行ったということで、これは決算と直接関係ないかもしれませんが、今後の工事の課題なんでもちょっとお伺いしたいと思うんですけども、先日、町長の報告でも国土交通省に財源の要望に行かれたってということで、要望するのは必要なと思うんですけども、こういうコロナ禍の中でわざわざ行くところが、やはり非常に厳しい面があるのかなと、財源確保の部分で。そういう思いもあって要望に行かれたのかなって判断したんですけども、その経緯と担当課でお分かりになるのかどうか分かりませんが、国の財源支出も予定どおり行われていくと確信してらっしゃるのか。その辺あればお伺いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

ここ数年の流れで、性質によっては補助金の付きが、よし悪しというのがあるかと思えます。町長をはじめ要望活動をしていただいている中で、どういった効果があるかというふうな形でいきますと、昨年度、今年度につきましても内示率自体は高い方でいただいております。また、それが足りない分につきましては2次補正とか、そちらについても積極的にアプローチをしていっております。そういった形で私どもの方も町長含めて、要望活動も含めて、打てる手は全て打っていきたくと。それが行く行くは補助金の獲得、町の持ち出しの縮減に繋がるんじゃないかというふうに考えておりますので、そういう形で今後も進めていきたくと思っております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法君）

先程の八木委員も質問と関連するんですけれども、新公園ですね、私も一遍見に行っただんですけれども、道路下と結構擁壁の高さがあるんですよ、あそこ。だから安全対策として上の方にフェンスとかしないと落ちる可能性はあるわけですよ。その辺りは今どういうふうになってるか現状を教えてくださいたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

山崎課長。

○都市計画課長（山崎禎三君）

公園の北側の土羽って言うか、段差がある所についての御質問かと思えます。こちらにつきましては、目隠しフェンスを設置しておりますので、公園を利用される方がそこから転落をするというふうなことには繋がらないかなというふうに期待しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで都市計画課所管の審査を終了します。お疲れさまでした。場内の時計で10時30分まで休憩いたします。

（休憩 10時18分～10時29分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまより土木管理課所管の決算の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

おはようございます。それでは土木管理課所管分につきまして、長与町一般会計決算書事項別明細書により歳入の部から御説明いたします。まず、24、25ページをお開きください。12款使用料及び手数料1項使用料5目土木使用料1節道路橋りょう使用料は全て土木管理課所管分となります。2節都市計画使用料、収入済額1,484万1,585円のうち、備考欄最上段の公園占用料、7段目の中尾城公園使用料、9段目の都市公園使用料、10段目の潮井崎交流館施設使用料の合計115万7,795円が土木管理課所管分でございます。次ページをお開きください。3節住宅使用料から6節滞納繰越分まで土木管理課所管分となります。3節住宅使用料及び5節町営住宅駐車場使用料は、共に現年分となっており収納率は100%となっております。次ページをお開きください。2項手数料3目土木手数料1節住宅手数料の収入済額はありません。次ページをお願いします。13款国庫支出金2項国庫補助金4目土木費国庫補助金1節道路橋りょう費補助金は全て土木管理課所管分でございます。2節都市計画費補助金、収入済額1億148万3,000円のうち公園施設長寿命化計画策定事業費補助金700万円が土木管理課所管分です。4節住宅費補助金は全て土木管理課所管分となっております。次に34、35ページをお開きください。14款県支出金2項県補助金6目土木費県補助金1節住宅費補助金、2節河川費補助金は、全て土木管理課所管分になります。長崎県災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費補助金3,225万6,000円は平成30年度から繰り越した事業となります。次に38、39ページをお開きください。14款県支出金3項委託金6目土木費委託金1節土木費委託金、2節港湾費委託金、全て土木管理課所管分でございます。次に、15款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入1節土地貸付収入、収入済額740万1,173円のうち5万2,224円が土木管理課所管分になります。次に44、45ページをお開きください。19款諸収入5項雑入1目雑入1節雑入につきましては、一番下の清涼飲料用水自動販売機設置使用料389万6,861円のうち54万8,141円。次ページの上から2段目、各種施設電話使用料3,290円のうち40円。18段目の中尾城公園施設利用者傷害保険料精算金。27段目の平和の泉等浄財。30段目の町営住宅光インターネット装置設置料。31段目の境界立会他証明書等交付手数料1万1,400円のうち1万800円が土木管理課所管分でございます。次に、20款町債1項町債2目土木債1節道路橋りょう事業債2,230万円、2節都市計画事業債2億2,030万円のうち公園施設長寿命化事業充当起債の630万円、4節がけ崩れ対策事業債960万円が土木管理課所管分です。次ページをお開きください。20款町債1項町債6目災害復旧債1節公共土木施設災害復旧事業債

1,100万円は全て土木管理課所管分となっております。以上が歳入の部です。

続きまして歳出の部でございます。140、141ページをお開きください。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費は全て土木管理課所管分でございます。2節給料から4節共済費につきましては部長を含め土木管理課職員の人件費10名分でございます。13節委託料につきましては道路台帳作成整備委託を含む4件分でございます。14節使用料及び賃借料の主なものは、防犯カメラの借上料や道路台帳管理システムの賃借料でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては県事業負担金や各種団体の負担金でございます。続きまして、2目急傾斜地管理費につきましても全て土木管理課所管分でございます。13節委託料につきましては2件の伐採委託業務を行っております。15節工事請負費につきましては3件の維持工事分でございます。続きまして、2項道路橋りょう費2目道路維持費につきましても全て土木管理課所管分でございます。144、145ページをお開きください。13節委託料、町道管理委託料の主なものは、街路樹の剪定及び除草委託で71件あります。町道舗装業務委託料は、町道西高田日当ノ尾線ほかの路面復旧工事を水道課へ委託したものでございます。繰越明許費4,928万円は測量設計委託3件を翌年度へ繰り越しております。14節使用料及び賃借料は工所用機械の借上料でございます。15節工事請負費の主なものは、町道長与中央線舗装補修工事や北部1号線の法面工事など全部で71件でございます。繰越明許費130万円は町道吉無田女の都線の防護柵設置工事を翌年度へ繰り越しております。16節原材料費は町道の維持補修に係る費用でございます。22節補償、補填及び賠償金は全て町道北部1号線の法面補修工事に伴う電線路の移転補償の費用でございます。3目道路新設改良費につきましても全て土木管理課所管分でございます。15節工事請負費につきましては町道本木時津線の道路改良工事を行っております。4目道路橋りょう維持費につきましても全て土木管理課所管分でございます。13節委託料は道路橋定期点検業務委託など4件の委託を行っております。繰越明許費387万円は、三彩橋詳細点検及び補修設計業務委託の前払金128万円を除き翌年度へ繰り越しております。15節工事請負費につきましては平木場にあります山田橋の補修工事を行っております。続きまして、3項河川費につきましても全て土木管理課所管分でございます。1目河川総務費の主なものとしたしましては、13節委託料の河川管理委託4件や次ページの15節工事請負費の維持工事7件のほか、19節負担金、補助金及び交付金では高田川の河川改修工事に伴う地元負担金を支払っております。2目がけ崩れ対策費につきましては、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業としてニュータウンや中尾団地の法面の委託工事でございます。続きまして、4項港湾費につきましても全て土木管理課所管分でございます。1目港湾整備費の主なものとしたしましては、13節委託料の長与港港湾施設管理業務で長与浦をきれいにする会及び農船会へ管理を委託しております。また、19節負担金、補助及び交付金では、長与港改修事業地元負担金として潮井崎地区の護岸改良工事の地元負担金を支払っております。続きまして150、151ページになります。5項都市

計画費 5 目公園緑地管理費 9 節旅費から 1 4 節使用料及び賃借料まで、及び次ページの 1 6 節原材料費、1 9 節負担金、補助及び交付金は土木管理課所管分でございます。1 5 節工事請負費は支出済額 6, 8 0 3 万 2, 9 9 9 円のうち 3, 1 5 6 万 5, 9 9 9 円、1 8 節備品購入費は 1 8 万 7, 5 4 8 円のうち 1 6 万 5, 7 6 8 円が土木管理課所管分となっております。1 1 節需用費の主なものは、消耗品として花いっぱい運動や花の苗配布事業における花の苗代になります。1 3 節委託料の主なものは、公園清掃管理委託料として各公園のトイレ清掃 5 6 か所の委託、並びに公園施設管理委託料として中尾城公園及び潮井崎交流館の施設管理などでございます。1 4 節使用料及び賃借料の主なものは、公園借地料として借地公園 1 1 か所の賃借料でございます。1 5 節工事請負費の主なものは、あじさい公園、山ノ口公園、あおぞら公園の遊具の更新になります。通常の維持工事を重点的に取り組んでおり 4 6 件の工事費となります。次ページの 1 8 節備品購入費の主なものは、掃除機やチェーンソーなどを購入しております。続きまして、6 項住宅費は全て土木管理課所管分でございます。1 目公営住宅管理費 1 1 節需用費の主なものは、修繕料として町営住宅退去に伴う修繕や、風呂釜の取り替えなど 1 0 6 件でございます。1 3 節委託料の主なものは、公営住宅長寿命化計画見直業務や西高田町営住宅の工事管理業務などでございます。1 5 節工事請負費は西高田町営住宅 A 棟の長寿命化工事でございます。続きまして、2 目安全・安心住まいづくり支援事業費 1 3 節委託料は耐震診断 1 件分でございます。続きまして 3 目建築費、次ページの 1 9 節負担金、補助及び交付金につきましては、住宅性能向上リフォーム支援事業補助金 1 0 件、子育て応援宣言住宅支援補助金 2 件を交付しております。次に 1 9 0、1 9 1 ページをお開きください。1 1 款災害復旧費 2 項公共土木施設災害復旧費は全て土木管理課所管分でございます。1 目道路等災害復旧費の主なものは、1 5 節工事請負費の災害復旧工事費 1 0 件分でございます。以上が歳出にかかる説明でございます。

なお、令和元年度長与町一般会計に係る主要な施策の成果に関する報告書ですが、報告書 4 5 ページから 4 9 ページまでが土木管理課所管分でございます。御参照賜りますようよろしくお願いいたします。以上が令和元年度土木管理課所管分の内容でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。かなりページ数が多いんですけども、とりあえず歳入全般にわたって質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

歳入 2 7 ページの 1 2 款 1 項 5 目 4 節町営住宅使用料の滞納繰越分なんですけれども、これは、これまでの年度の分を確認してないんですけれども、滞納っていうのは、その年度に払ってもらった分もあれば、逆にまた滞納が増える分もあると思うんですけど、この収入未済額というのは、これまで減ってきているものなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

本日お配りしております歳入の収入状況をご覧ください。過年度、一番左の調定額が964万7,533円になってるかと思えます。今年度の未収額783万2,224円。この分が来年度の調定となりますので、今回181万5,309円が収入となり、確実に減ってきているというような状態です。今年度に限りましては徴収率が100%となっておりますので、滞納が増えるということはありません。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今いただいた資料を拝見すると、徴収率っていうのが結構年度でばらつきがあるようなんですけど、何か原因というかあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

徴収率につきましては、その年その年にもよるんですけども、現年を主に徴収して滞納は減らすという考えを持ってきた時代と、まず滞納から減らしましょうと言って現年をあと回しにしたっていうときがありますので、その関係上ばらつきがどうしてもあります。ここ数年につきましては、現年度分を主に徴収して滞納を減らすということで取り組んでおりますので、徐々に現年度分の徴収率は上がってきたものと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の町営住宅の使用料の関係なんですけど、この表を見ますと年度ごとに徴収率で示されておるんですけど、例えば対象者がおられて、この方はなかなか払ってくれないとか、この方は少しずつでも払ってくれるとか、いろいろパターンがあると思うんですけども、中にはなかなか支払いに応じてくれないっていうような方もやっぱりおられるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

滞納者なんですけども、現在9名まで減少をしております。その中で分納等でほとんどの方が納められているんですけども、亡くなられている方がいらっしゃいますので、その方が取れてない状態です。ほかの方については、全て分納で取れております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

亡くなられた方っていうのは当然保証人がおりますよね。公営住宅の入居条件で。どうですか、そこまでなかなか行けないんですか。取れないっていうのは、いずれは不納欠損かなんかで落ちる話になろうかと思うんですけども、私はそこはもう是非いただくべきだと思ってるんですが、保証人に引き継いで取るというようなそういう手続きをされてるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

今回2件の方が対象になるかと思えます。1件の方は保証人等が存在しておりませんので、この方については今回は取れないと判断をして2年度に不納欠損で落とす予定と考えております。もう1件の方は保証人に通知等を送っておったんですけども、今その方に通知が届かなくなっている状態です。ですので、保証人の方の住所等を調べるものが、私債権ですので、特段ありませんので、そこがちょっと今困ってるような状態です。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

保証人になかなか行けないということになりますと、こういうのはどうなんですか。相続なんかでは、相続人がおれば、そこに行くという話にはならないんですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

相続人の方についても、この案件に関しましては財産が乏しい方なので、そこまでは行けないものと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

これは私債権ですので、相続人には私債権の移行はあります。今後、調査をします。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私債権ですので当然相続が発生しますので、だから取れないなら取れないで仕方ないとは思いますが、やっぱりそこまで一応手続きやって相手の方から相続放棄しますところまで持って行って、やっぱり行政としては終了をさせるべきだというような

そういう気持ちでおりますんで、手続きだけはきちんとしていただきたいということで、お願いを申し上げておるんですが、よろしいですか。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

委員おっしゃるとおり相続権はございます。ですからこの件につきましては、できる限り調査させていただいて、その方と連絡を取りながら財産と生活状況も勘案しながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

関連してお聞きしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

例えばさっきのケースで入居者が亡くなった。保証人とも連絡とれないと。入居者の荷物が丸々部屋に残ったという場合は、こういう場合はどういう形で対処してるんでしょうか。と言うのも、それが原因かどうかよく分からないんですけど、東高田の公営住宅を見ると少し空きが、入居してない空室のままの状態が幾つかあるもので、そういうので貸し出しができないのかなっていうふうにちょっと思ったんですけども、だから2点含めてお願いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

この2名の方につきましては退去後に亡くなっておりますので、そういう状況ではありません。今、空きがある状況につきましては、先日抽選会を行っておりますので、随時入居されるものと思われまます。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。歳入全般、歳出まで行きましょうか、歳出の全般にわたって質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

145ページの8款2項15節工事請負費の吉無田女の都線の130万円の繰り越しというのは、吉無田女の都線ってまずどの部分で、繰り越しの理由を聞いてみた方がいいのかもしれませんが、どういう理由で130万円繰り越されたのかなと思ひまして。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

工事箇所につきましては、長与第二中の所から真っすぐ上って行ったサニータウンの交差点の所の防護柵の設置工事を繰り越して今年度発注をしております。繰り越しの理由につきましては、ちょっと交代をします。

○委員長（河野龍二委員）

松本係長。

○係長（松本雄輔君）

防護柵の設置工事については、昨年度の大津市の未就学児の事故を契機として、国が交付金を使って各交差点にボラードとか、防護柵を設置するための交付金を交付するということが急遽決まりまして、それが3月の国の補正でつきまして、それに伴って繰り越しをしたものでございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

同じところなんですけど、ここの部分は道路舗装とか何とかも含まれるんですか。ここの中で工事とかで。何を聞きたいかと言うと不用額が相当大きいんですよ。1,400万円。道路等補修工事費で71件やられたということなんですけど、恐らく傷んでいる所は山ほどまだあると思うんですよ。せっかく予算付けして、議会でも認めて執行をお願いしますことでやってる中で、こんなたくさん残されれば、何のためかなというような感じがちょっとするものですから、ここら辺、執行残をこれだけ残すような結果になった経緯と言いますか、そこをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

この維持工事につきましては、道路維持管理経費という事業と、安全で快適な地域社会の創造事業として町の単費分で行う維持工事分と国費を伴う工事について2本立ての中身が入っております。町の維持工事に関しましては予算が3,500万円、その中で3,364万1,100円を使っておりまして、その分につきましては135万8,900円が不用額。維持工事ですので何かあったときのための対策費として残っていたような状況になりますが、残りの工事で1,319万2,240円。この分の不用額については補助事業分となります。補助事業分につきましては舗装工事の方に使うことができませんでしたので、今回、工事が2月、3月までずれ込んでおります関係上、額が確定できなかったため決算上で残して御説明するということではしております。できるんですけど、していないというような状況では決してございませんので、よろしく申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先程の吉無田女の都線の所で、下の方から行けば左側車線は舗装をきれいに、多分あそこの公園の交差点の付近から上は全部片車線だけ仕上げとるんですよね。下から見て右側車線はもうひどいんですよ、結構傷んで。やり方としてああいう、例えば片車線だけやって、何らかの理由でどうしても車線はみ出して追い越すとか、停車車両とかあれば非常に私は危ないんじゃないかなと思うんです。やり方として、あんまり見たことないんですけども、普通は延長で切りながら両側仕上げながら進めていくというような手法をやられるんじゃないかなと思うんですけども、しかも片車線やって1年経って翌年にまた片車線仕上げるといふなら分かるんですが、どうも片車線やってほったらかしにされとるような状況なんで、私は非常に危険もあるんじゃないかなと思って見てるんですけども、何か理由があるんですか、ああいうやり方っていうのは。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

理由と言いますか、当時、もう7、8年前になるかと思えますけども、上り車線の方を多分舗装をしてたと思えます。上りでどうしても摩擦の関係で、上り車線が非常に悪くて上り車線だけをやったということはあるかと思うんですけども、路面性状調査というのを行っておりますので、私たちも十分認知した中で、今後悪いと判定された所については、今年度予算的に9,000万円もらっておりますので、それに続くものとして今後検討をしていきたいと、なぜそこをしなかったのかっていうところまではっきりは分からないんですが、今後悪い所については順次行っていきたいとは考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そこは私も地元の人から「上りは上るんだけども、下りはもうほかの道を使って下るんだ」と言われて、私も写真を撮りに行ったんですよ。現地も。確かにもう極端に違うもんですから、整備された方と整備されてない方がですね。是非こら辺、後々の整備の中で検討を是非していただきたいと思えます。それとこの委託料、4,928万円の繰り越しなんですけど、これはそこの定林橋のあれも入っておるんですか、この中に。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

はい。入っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

できましたら今の定林橋の状況、現時点での状況を教えていただければと。事業的
どの程度まで進んでいるのかというところで。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

6月の委員会時には、7月に詳細設計を発注して工事を10月ぐらいにしたいという
ことで話をしてたんですけども、7月の長雨等によってどうしても作業が遅れました。
河川協議とかも行わないといけないんですけども、今はもう行ったんですが、その関係
上どうしても遅れて、今、予備設計自体は終わっております。その終わった中で今度詳
細設計の発注業務を行うんですけども、今は設計自体は出来上がってるんですが、一部
協議が残っておりますので、その協議が終わり次第発注をかけていきたいと。工事につ
いては詳細設計が全ては終わらないんですけど、今年度の工事部分のみを先に詳細を作
っていただいて、工事の発注を年度内にはかけたいというふうに思っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

工事の発注を今年度で発注をするということですね。詳細設計はもちろん終わらして、
そういうことでいいですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

今年度の予算に相当する部分というのが長与中央線、町道側の橋台工事を考えており
ます。全ての工事の発注までは今回は至らないかと思いますので今年度はそうなります。

○委員長（河野龍二委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

引き続き質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

公営住宅の入居者との契約なんですけども、今回民法の大改正が行われて、賃貸借に
ついては明け渡しと、それから敷金、それからもう1つは連帯保証人の極度額の設定で
すね。ほかにもいろいろあるんですけども、主なものとしては賃貸借についてはあるん

ですけれども、今回個別の契約書っていうんですか、それは見直しされたんですか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

今現在検討してるところで、まだ見直しまでは至っておりません。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

4月1日からの適用になりますんで、4月1日から入居される人はこれが適用されるわけですけども、だからそれまでには完成しとかんといかんということになりますね。今回まだ入ってないんですね、4月以降は。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

先日抽選会を行ってますので、今契約を数件してるところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

そうすると、もう急がないかんということですね。分かりました。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

前年度の決算と比較して違ったところだけお伺いしたいんですけども、まず1点目、143ページの8款土木費の19節負担金で県事業地元負担金というのがあるんですけども、前年度は700万円以上あったのが今回400万円と、これがどうして減ったのかをお聞かせください。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

この地元負担金につきましては場所が国道207号、岡郷の潮井崎、塩床工区になりますが、そこの工事を県によって行っておりますので、その工事の進捗状況等によって地元負担金は変わってきます。その関係で金額は変わったものと思われま。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

もう1点、151ページなんですけども、13節委託料で、管理委託料というのが前年度と比較して10万円ほど上がってるんですけども、小さい額ですけども、こういうのってあんまり変わらないんじゃないかなと思ったんで、何で違うのかというのを。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

この公園施設管理委託料につきましては、出た日数等でも変わってきますので、年間の契約と言いますか、日にちで変わってくるという格好なので、業務内容につきまして伊藤の方から説明します。

○委員長（河野龍二委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

この分の管理委託については、街路の所にプランターを置いているんですけども、その関係の除草ですとか、水やり、花植え業務ということで、シルバーに委託して実施しているものになります。この分については都度都度と言いますか、花いっぱい運動のときなどに必要に応じて実施をしているものになりまして、通年の契約ではなくて1回1回ごとの契約という形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

業務の方は先程説明したとおりでございまして、毎年毎年水やりの回数であるとか、出た日にち、ここら辺が変わってまいりますので、毎年毎年若干変わってくるということで、委員御指摘のとおり10万円ほどの差が出たものというふうに判断しております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

145ページの2項4目13節委託料の繰越明許費なんですけれども、これが確か三彩橋の設計の分が通行止めとかが難しく昨年度できなかったと思うんですが、繰越明許費ってことは今年度中に行うということだと思んですが、今のところそういう通行止めとかされてる様子がないんですが、スケジュール等は分かりますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

この件に関しましては委託料ですので詳細設計の分を繰り越しております。詳細設計は現在もう終わりました、工事の発注を先日、入札まで行ったところでございます。工事につきましては、今回全ての工事が予算上できませんでしたので、町道側になるんで

すが、そこの半面の上部工の工事を行う予定としております。上部工の防水と舗装です。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、この繰越明許費387万円っていうのは、すいません、もう1回内容を。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

387万円につきましては、詳細設計がもう既に今年度終わりました。もう全てこの分については終了したということで、よろしいでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

151ページの委託料で、2行目の公園剪定等委託料で予算が89万4,000円。あまり大きくはないんですが、昨年の決算額が70万円ちょっと、今回49万3,000円ということで、これ各公園の草刈りの金額ですか。それとも都市公園とかそっちの方なのか。そこをまず教えていただければ。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

公園剪定等委託料につきましては、令和元年度3件の草刈り等を行っております。和三郎公園や琴ノ尾岳の公園剪定、あと扇塚公園の剪定を昨年度は行っております。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

普通の、例えば八反田公園ですとか、定林公園とかは、どこに入るのか。

○委員長（河野龍二委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

まず、この公園剪定等委託料については、和三郎公園、琴の尾岳公園、扇塚公園について地元の自治会、地元の防災組織等に委託を毎年しているものになります。委員がおっしゃられた八反田公園等の除草等については、基本的にはシルバーへの公園管理業務委託の中に含まれる分と、それ以外の分については工事費の方で剪定工事という形で発注をかけています。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

予算のとき、昨年度は各公園からの要望等を含めて年に2回ずつということで、今年度からは3回ずつぐらいにということだったんですけれども、それって実施できているのかなって、結構いろんな要望聞くので、とりあえず部長が3回を考えてるということだったので、決算とは違うんですけども、そこをお聞きできればと思ったんですが。

○委員長（河野龍二委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

今年度から業務委託という形で予算をいただいて剪定等はさせていただいております。この分について確かに、今年度がどうしても町民一斉清掃がなかった関係もありまして、たくさんの自治会から御要望等いただいておりますので、シルバーにお願いできる部分、対応できない分については一般に外注するという形で、一般業者の方に清掃等を随時実施をさせていただいている状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

その点は分かりました。それと11節需用費消耗品費、花いっぱい苗ということで、数年前から多年草にしてはどうかとか、いろんな御意見を聞かれたかと思うんですが、この花の苗ってどこで購入を、購入先はどこでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

花いっぱい運動につきましては、見積りをとって農協などから購入をしております。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

ある程度まとまった数量なので、小さい所には厳しいところもあるのかもしれないんですけども、このコロナ禍において町内の花屋が結構ダメージを受けているっていう話も聞きますので、できるのであれば地元の花屋とか、農協も地元でありますけれども、購入できる、そういうふうなやり方というのが考えられれば、そういうふうにしていただければ、ある程度の力添えになるのかなと思ったので、質問をさせていただきました。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

購入先につきましては、できる限り町内の業者で発注をかけたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

砂場の検査委託料というのが毎年やられてるんですけども、これは多分町内の公園をずっと定期的に検査をされてるかと思うんですけども、1つの公園に対してどのくらいのサイクルで検査をされてるのかっていうのは分かりますでしょうか。と言うのが、うちの地元の定林公園なんですけども、記憶にないんですよ。結構もう草とかかなんとか生えてきて、あそこは子ども達がよく遊ぶ場所なんですけども、分かればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

公園の砂場については24公園ありまして、その砂場点検については毎年実施をしているところです。菌が出ないかどうかというようなところで見させていただいて、必要に応じて、その入れ替え等を実施しているというような状況になっております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

今後の予算に繋げる意味でちょっと1点、今さっきの議論を聞いててお伺いしたいんですけども、公園の管理を地元自治会とか団体とかに委託しているという話がありましたが、それはどういった経緯でそこに委託をしているのか。何か条件があって地元委託をしているのか。公園、私もちょくちょく剪定をお願いすることがあるんですけども、やはり町民一斉清掃がなかった影響、あとコロナの影響もあって、多分公園がちょっと荒れた状態の所が多いんじゃないかなと、もう子どもの背丈ほど草が生えている公園もまだ現在あります。っていう中で相当な金額が公園維持に必要となりますよね、現在は。するタイミングも地元の要望を聞いてとなるとなかなかタイムラグもある。常に公園を職員の皆さんが見張ってるわけではないので、となると、この地元委託するっていう方法をもっと増やしていけば費用を抑えられる。地元も自分達が管理することによって使いやすくなる。費用が安くなるかははっきり分かりませんが、お互いウィン・ウィンの状態を保てるのかなと思うんですよ。ですので実際、地元の方で刈ってる所もかなりあるんですよ。費用は各自治会で負担したりとか、あくまでもボランティアでされているということで、ですのでこの考え方ですね。そういったのを導入していく。あるいは検討されている。あるいは、今もう何かあって、委託を希望してくれればできるんだよと。ちょっとそのところを総合してお伺いしたいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

確かに委員御指摘のとおり地元でのお願い、考えたことはあります。その中で地元においてお願いしてできるのだろうか。まだそこまでの気持ちはあるんですけども、今現在のところ地元においてお願いする単価も含めてどれくらいの、公園の規模によっても変わりますし、それについてどのように進めていけばいいのか。確かに地元の方がして下さることによって、きれいな公園が間違いなくできると思いますので、そこについてもちょっと検討はしていきたいと思っております。今現在、まだ検討したばかりですので、私達もどうするというふうな方向性は今のところはまだ決まってない状況です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

道路管理のことでお伺いしたいんですけども、時々窓口の方に伺わせていただきますけど、歩道の例えばタイルもしくは点字ブロックとかが凸凹になって、つまずきやすくなるとか、あと道路の横切るような側溝で車が通るとすごい音が鳴る。この町道管理委託でそういう点検業務も入っているのでしょうか。それとも職員の皆さんが直接町を回ったりされてるのか。そういう点検をどうされてるか、伺いたいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

山崎課長。

○土木管理課長（山崎昇君）

基本的に私達が現場に出たときにそういう箇所を見つけるか、あとは作業員が修理をして回りますのでシルバーに委託している町道の作業員が見つけてくる場合もあります。ただ、地元の方の連絡を受けて行くということが非常に多くなっておりまして、相談を受けた際に私達も現場を確認し補修をするようなことが一番多いと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

さっき申し上げた点字ブロックというのは当然目の不自由な方なので凹凸があると、より転びやすいついていうのがあるのと、またさっきの側溝に関しては、車で通る人は通るときだけ音が鳴りますけど、その近所に住んでる人は毎回毎回その音が昼も夜も鳴るっていうのはかなりのストレスを感じると思うんですね。なので、そういうのを定期的に町の道路を全般的に見回ってもらうような業務の委託とかは難しいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

先程課長が申しましたとおり、職員あるいは作業員、一番多いのは皆様からのお声で、

今現在対応をさせていただいてるところでございますが、委員御指摘のとおりどこかに委託というのも当然考えております。例えば郵便局の配達員の方はバイク、あるいは車で町内至るところに配達をされておりますので、その方々と委託契約を結ぶとか、そういったことも今後検討をしていかなければならないと考えているところでございます。今のところはまだ始まっておりませんが、今後皆様のお声を聞きながら進めていきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

もちろんそのコストですね、そういう費用とかによって難しいっていう場合は致し方ないと思うんですけども、その場合のことも含めて要望があれば是非対応を迅速にどうか、可能な限りお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで土木管理課所管の審査を終了いたします。

場内の時計で13時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時45分～13時12分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいまより産業振興課所管の決算の審査を行います。説明を求めます。

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

皆様こんにちは。本日は大変お疲れさまでございます。それでは議案第70号令和元年度長与町一般会計歳入歳出決算、産業振興課所管分につきまして御説明をいたします。まず初めに歳入歳出それぞれの総額についてでございます。歳入総額が7,381万6,614円となっております。次に歳出でございますが、総額で2億9,435万832円となっております。それでは歳入歳出決算書事項別明細書により御説明をいたします。歳入の部18、19ページをお開きください。2款地方譲与税3項1目1節森林環境譲与税188万円でございます。平成31年4月1日付にて、国において森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、譲与されるようになった譲与税となります。譲与額は、私有林人工林の面積、林業就業者数、人口割で按分し算出されておまして、用途といたしましては、間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発となっております。令和元年度につきましては、森林環境譲与税基金へ積み立てを行っております。続きまして32、33ページをお開きください。14款県支出金1項3目1節農業費負担金866万3,292円でございます。1行目、中山間地域直接支払交付金828万5,916円は、急傾斜地の条件不利地である中山間地域において農地の耕

作放棄地発生防止を行うため4集落の活動組織への交付金、国、県それぞれ3分の1の交付金になっております。4集落112.1ヘクタールにおいて活動が行われております。次に多面的機能支払交付金37万7,376円でございますが、こちらは農地や道路水路等の維持管理及び長寿命化に伴う国2分の1、県4分の1の交付金で2集落11ヘクタールにおいて活動が行われております。次に34、35ページになります。14款2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費補助金の産業振興課所管分は、収入済額777万8,000円のうち520万8,000円でございますが、備考欄1行目の農業委員会交付金と5行目の農地集積・集約化対策費補助金が農業委員会所管分となっております。そのほか8項目が産業振興課所管分でございます。主なものといたしまして上から3行目、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金の78万7,000円でございますが、イノシシ捕獲に伴う成獣107頭、幼獣38頭分の捕獲報償金に対します補助でございます。4行下、青年就農給付金（経営開始型）150万円でございますが、平成29年度より就農され、経営を開始された就農者1名への給付金に対しますものでございます。次の行の農村地域防災減災事業補助金120万円につきましては、佐敷川内の火渡溜池、平木場郷の上山田、山田溜池、3か所についての浸水想定区域図策定に対します補助金となっております。次の行、人・農地プラン支援事業補助金94万6,000円につきましては、人・農地プランの実質化事業に伴う補助でございます。収入未済額の90万円につきましては長与町の防災重点溜池であります古角溜池、丸尾溜池の浸水想定区域図作成業務委託に係る県の補助金でございますが、国の令和元年度補正予算が2月に可決したことに伴い令和元年度に予算を計上いたしましたが、令和2年度へ繰り越しを行っております。次に2節林業費補助金の1行目、ながさき森林づくり担い手対策事業補助金11万9,000円は南部森林組合の職員63名の福利厚生費補助金で、県から3分の1の補助金が入っております。2行目、ふるさとの森林づくり事業補助金20万9,000円は、長崎森林環境税の事業の1つである長崎森林環境保全事業の取組といたしまして、令和元年度に長与北小学校が取り組みました森林体験学習に対する県からの補助金でございます。次に3節水産業費補助金の水産多面的機能発揮対策推進交付金の3万円は、長与浦において展開中の大村湾再生事業による推進事務費に対する補助となっております。続きまして36、37ページをお開きください。14款2項8目災害復旧費県補助金1節農林水産施設災害復旧費補助金101万9,778円は、令和元年8月27日から28日にかけて降った豪雨に伴う、岡郷大平地区における農地災害に伴う補助でございます。続きまして、14款3項3目衛生費委託金1節保健衛生費委託金の3行目、市町村権限移譲等交付金（鳥獣捕獲）4万9,000円。それから4目農林水産業費委託金1節農業費委託金、1行目、市町村権限移譲等交付金（農林水産）1万5,000円と2行目の農地中間管理機構業務委託5万円。それから5目商工費委託金1節商工費委託金、市町村権限移譲等交付金（商工）が産業振興課所管分の委託金になっております。続きまして15款財産収入1項1目1節土地貸付収入

の収入済額740万1,173円のうち5,432円が産業振興課所管分でございます、岡郷にあります農産加工施設増築に伴う工事車両駐車場として、株式会社アグリユームへ土地を貸し出したものになっております。続きまして40、41ページをお開きください。16款寄附金1項1目1節一般寄附金の85万462円は産業振興課所管分でございます。令和元年6月に解散いたしました長与町生活研究グループ連絡会より最終決算に伴う剰余金につきまして寄付の申し出がございましたので受納をいたしております。続きまして44、45ページをお開きください。19款諸収入3項1目1節貸付金元利収入、収入済額5,033万500円のうち産業振興課所管分が備考欄の1行目、小規模企業振興資金預託金元利回収金の3,000万300円と、3行目、小規模企業創業支援資金預託金元利回収金2,000万200円が産業振興課所管分になっております。これは町内4銀行に預託を行ってございました預託金の回収金となっており年利0.001%でございます。続きまして19款諸収入5項1目1節雑入の産業振興課所管分につきまして御説明をいたします。上から3番目、ふれあい農園使用料54万3,000円は、全区画数293区画に対しまして1区画20平米が延べ240区画、1区画30平米が延べ21区画の合計261区画貸し出した分の使用料でございます。貸付率は89%となっております。次に46、47ページをお開きください。1行目、火災保険料の30万5,246円のうち7,235円が産業振興課所管分でございます、直売所まんてん分でございます。199平米、建物、収納品に対する火災保険料になっております。24行目、長崎県町村会物産展事業助成金50万円、こちらが令和元年11月30日、12月1日の2日間、東京で行われました「町イチ村イチ2019」の参加に伴いまして、長崎県町村会からの助成金でございます。次に下から16行目の長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金343万3,000円のうち243万3,000円が産業振興課所管分でございます。内訳といたしましては、イルミネーション設置などの町のPR事業に対する助成金が43万3,000円、長与川まつり開催に伴う助成金が200万円となっております。48、49ページをお開きください。上から6行目、オリーブ果実販売料1万6,915円が庁舎玄関前のオリーブの果実につきまして株式会社アグリユームへ販売を行ったものでございます。2行下、海フェスタ大村湾体験事業漁協負担金10万円は体験事業に伴います大村湾漁協の負担金を受け入れております。こちらの負担金と町からの負担金を合わせまして、海フェスタ大村湾実行委員会に負担金の振り込みを行っております。以上が雑入で産業振興課所管分といたしまして、合計で360万150円でございます。次に20款1項町債4目農業債1節農道等事業債210万円につきましては、藤の棟溜池の耐震対策整備事業の測量調査設計に伴います町の負担分に対しまして起債を行っております。起債率100%となっております。

続きまして歳出を御説明いたします。56、57ページをお開きください。2款1項1目一般管理費でございます。産業振興課所管分が9節旅費につきましては普通旅費258万1,870円のうち21万9,780円、費用弁償31万6,240円のうち17

万3,240円、11節需用費につきましては消耗品費536万508円のうち2万7,206円、印刷製本費27万780円のうち19万9,100円、電気使用料2,821円、12節役務費、通信運搬費の101万2,931円のうち3万2,681円、14節使用料及び賃借料、上から4行目、用具等借上料10万1,905円のうち8万6,625円と、次のページにあります19節負担金、補助及び交付金の4行目、長与シーサイドマルシェ補助金の11万円、以上合計で85万1,453円が産業振興課所管分でございます。主なものといたしましては、東京で11月30日、12月1日の2日間開催されました「町イチ村イチ2019」への参加に要する費用でございます。また、19節負担金、補助及び交付金で支出をしております長与シーサイドマルシェ補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いイベントは中止になっておりますが、中止判断の前に作成をしておりましたチラシ代、記念マグネット代、または申し込みをいただいております出展者へ参加料の返金を行っておりますので、振込手数料などにつきまして実績の金額により補助金の清算を行っております。参加申し込み店舗数は68店舗申し込みがございました。続きまして76、77ページをお開きください。2款総務費2項徴税費1目税務総務費の産業振興課所管分は、7節賃金17万4,800円、9節旅費の1行目、普通旅費6万9,500円のうち2万6,360円、11節需用費、1行目、消耗品費の3,053万5,062円のうち2,888万3,211円、2行目の印刷製本費3万2,940円、12節役務費1,452万3,444円、13節委託料602万4,633円、合計で4,966万5,388円でございます。全てふるさと納税に係る経費となりまして、消耗品費及び役務費のうち通信運搬費につきましては、平成31年4月から翌年度3月31日までに送付をいたしました返礼品8,831件に伴う返礼品代と送料になっております。また、役務費のふるさと納税サイト利用料及び13節委託料につきましては、寄付申込数4,337件、寄付受付金額5,656万8,000円に対します経費となっております。経費率といたしましては受付金額5,656万8,000円に対しまして、経費4,966万5,388円となりますので87.8%となりますが、消耗品費のうち平成30年12月から平成31年2月までに寄付の申込みをされて、令和元年度になって送付をさせていただいた1,962万26円が含まれておりますことを付け加えさせていただきます。

続きまして128、129ページをお開きください。5款労働費1項3目労働諸費でございます。794万6,097円が産業振興課所管分でございます。主なものといたしまして19節負担金、補助及び交付金792万4,590円。長与・時津シルバー人材センターへの運営補助金でございます。令和2年3月末会員数が393名、平成30年度末より9人の増加。うち長与町民の方が3月末で293名、前年度から5人増加となっております。続きまして130、131ページになります。お開きください。6款農林水産業費1項2目農業総務費6,581万5,866円が産業振興課所管分でございます。主なものといたしましては、2節、3節、4節につきましては職員10人分の人

件費、合計6,487万5,412円でございます。8節報償費1行目、実行組合長報償費55万5,150円が実行組合長43名への報償費となっております。2行目、溜池管理謝礼6万8,000円が藤の棟と七葉迫溜池2か所の管理者への謝礼でございます。132、133ページをお開きください。14節使用料及び賃借料の3万5,330円につきましては長崎県央振興局などへの協議会等に伴う有料道路等使用料でございます。続きまして3目農業振興費7,677万8,228円が産業振興課所管分でございます。まず6款1項3目農業振興費13節委託料の翌年度繰越額繰越明許費130万円につきましては、歳入の県支出金の方でも御説明をいたしました。防災重点溜池であります古角、丸尾溜池の浸水想定区域図策定業務委託に伴う委託料の繰り越しとなっております。なお、こちらの浸水想定区域図の作成業務につきましては令和2年5月29日に業務の委託を既に行っております。それでは備考欄につきましては主なものの説明をいたします。13節委託料537万2,420円。1行目、有害鳥獣捕獲業務委託料136万2,000円でございますが、有害鳥獣の駆除といたしまして4月、5月、9月、10月及び3月16日から31日までの4.5か月を中彼獺友会長と支部へ委託して有害鳥獣の駆除を行っております。期間中の捕獲数といたしましてはイノシシが51頭、アナグマが9頭となっております。2行目、農道等管理委託料161万2,420円は、シルバー人材センターなどに町で管理する農道やふれあい農園の除草作業や伐採を3件委託しております。3行目の農村地域防災減災事業設計業務委託料145万2,000円。長与町の防災重点溜池のうち火渡溜池、平木場の山田、上山田溜池の浸水想定区域図を委託し作成をしております。町内には7か所の防災重点溜池がございまして、令和元年度までに5か所が終了いたしております。残り2か所につきましては、先程御説明をいたしました繰越事業といたしまして令和2年度の策定となっております。4行目、人・農地プラン地図作成業務委託94万6,000円。人・農地プランの実質化を行うために町内12地区において集落座談会を開催いたしまして、今後の農地の利用、後継者の問題等の話し合いを行いますが、そのときの座談会で必要な地図の作成業務を委託業務で行っております。地図の種類といたしましては、貸付状況と貸付規模を記した地図と現在の年齢分布図、10年後の年齢分布図の3種類でございまして、町内12区を21分割いたしまして合計61枚作成しております。続きまして15節工事請負費、農道等補修工事費511万3,950円でございます。農道、水路等の補修工事費の合計15件でございます。次に19節負担金、補助及び交付金でございます。134、135ページをお開きください。上から7行目と8行目になります。各土地改良区への元利償還補助金で長与木場地区が1,801万6,727円、償還期間が令和7年度まで。長与岡北地区が1,443万1,687円、償還期間が令和8年度までとなっております。次に上から11行目になります。ブランド商品生産対策事業補助金につきましては、温州ミカンの品質向上対策によるマルチ被覆資材フィガロン乳剤等の購入に対する補助と令和元年度からそれらの処分費につきましても補助の対象とさせていただきます。補

助額が購入費の方が75万1,000円、処分費が12万7,990円、合計で87万8,990円でございます。次に2行下、優良品種更新事業補助金136万3,000円でございますが、柑橘部会109名の方へミカンの優良苗木5,058本の購入費につきまして補助を行っております。次の行、落葉果樹等苗木購入補助金39万7,000円は、町内39名へオリーブやブルーベリー、栗、スモモなどの苗木の13品種、合計で504本の購入につきまして補助を行っております。次の行、長与町有害鳥獣被害防止対策事業補助金155万9,200円が、有害鳥獣による農作物の被害防止対策といたしまして、ワイヤーメッシュ柵10名、2,029メートル。電気柵2名、710メートルの補助を行っております。金額といたしまして82万円。有害鳥獣捕獲報償金といたしましてイノシシ1頭当たり5,000円で143頭、中型哺乳類が1頭当たり1,000円となりまして15頭、合計で73万円。狩猟免許の申請に係る費用といたしまして1件の補助を行っております。下の行になります。ながさき鳥獣被害防止総合対策事業補助金は、歳入の14款の方で御説明を申し上げたとおりでございます。次の行になります。地域営農推進事業補助金105万8,316円につきましては、米の作付生産調整に伴います水田転作に対する助成金で、124人の水田所有者へ補助を行っております。3行下、青年就農給付金150万円につきましても歳入で御説明したとおりでございます。次の行の中山間地域等直接支払交付金1,242万8,882円でございますが、こちらも歳入で申しあげました国、県の補助金に町の分を含め4地区へ補助を行っている補助額となっております。次に下から3行目、岡地区基本設計負担金408万3,013円につきましては、県営事業で行っております岡中央地区における基盤整備事業の事業計画の作成や、土壌調査に対します町の補助金となっております。計画面積は15ヘクタールを予定させていただいております。次の行の農村地域防災減災事業負担金224万6,706円につきましては、三根郷の藤の棟溜池の耐震対策に対する整備事業。こちらも県営事業となっておりますが、こちらの分の町の負担金でございます。負担割合は21%となっております。最後の行になります。強い農業づくり・担い手づくり総合支援交付金5万4,000円は、令和元年8月に到来いたしました17号台風の影響により被災した農業用施設、ビニールハウスの原型復旧に対する補助で、事業費14万6,707円に対しまして、国、県から4万7,000円。こちらに町負担分7,000円を加算いたしまして交付しております。以上19節の合計で6,379万7,672円となっております。次に4目畜産業費でございますが、9節旅費11節需用費19節負担金、補助及び交付金の合計で7万805円となっております。続きまして136、137ページをお開きください。6款2項1目林業総務費335万3,030円でございます。主なものといたしましては138、139ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金の1行目、長崎県治山林道協会負担金46万9,000円、県の施工により行っております佐敷川内地区と梶原地区の工事費に対する負担金でございます。それから25節積立金の森林環境譲与税基金積立金は、令和元年度に受け入れまし

た森林環境譲与税を基金へ積み立てを行っているものでございます。積立額は収入額と同額の188万円でございます。続きまして3項水産業費1目水産振興費247万7,820円でございます。主なものでございますが、19節負担金、補助及び交付金の上から4行目、水産多面的機能発揮対策負担金185万6,533円は、長与浦の海底耕うん、客土並びにモニタリングなど、大村湾の再生活動を長与浦再生活動組織35名の方に行っていただいております。また、大村湾中央部の公海上におきまして大村湾沿岸自治体で行っております海底耕うん32.1ヘクタールの負担金の合計額となっております。次の行、海フェスタ大村湾体験事業負担金20万円は、海フェスタ大村湾体験事業費100万円に対しまして、町の負担金と漁協負担金の合計となっております。大村湾の環境や生物について子ども達に知ってもらうために、大村湾漁協を中心に行った稚魚の放流及びカゴ漁の体験、食育事業に対する負担金でございます。最後の行、カキ養殖振興（体験）対策事業補助金17万1,610円につきましては、漁業者の仕事や未来の漁業者を育てるためのカキ養殖を1年間通して体験をしていただく事業でございまして、こちらも大村湾漁協へ補助を行っております。

続きまして7款商工費1項1目商工振興費でございます。産業振興課分が9節旅費、普通旅費2万6,240円のうち1万9,400円。11節需用費、消耗品費9万7,069円のうち8,778円、食糧費5万円、印刷製本費3万9,312円、需用費の合計が9万8,090円でございます。13節委託料、19節負担金、補助及び交付金、21節貸付金まで合計で7,754万3,342円が産業振興課所管分となります。主なものを御説明いたします。13節委託料、商店街活性化委託料79万9,920円につきましては、中央商店街のにぎわい創出事業といたしまして、八反田公園、長与中央橋、中央商店街通りにイルミネーションを設置いたしまして11月29日から翌年1月31日まで点灯を行っております。11月29日の点灯式におきましては長与オレンジマルシェ実行委員会におきまして、ミニマルシェの開催を行っていただいております。続きまして140、141ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金でございます。上から4行目の商工会組織支援事業補助金でございますが、西そのぎ商工会へ組織の強化と財政基盤の強化による会員サービスの向上を図ることを目的といたしまして運営補助を行っております。西そのぎ商工会1,013事業所のうち長与町が449事業所となっております。各種セミナー、金融斡旋、経営指導や伴走型支援など、長与町の支所だけになりますが、窓口指導が1,268回、巡回指導が1,454回、創業指導が16回、企業数といたしましては延べ597事業所へ指導を行われております。次に4行下になります。長与町中央商店街等対策事業補助金83万円でございます。皆前地区にあります中央商店街の空き店舗を利用いたしまして、令和元年12月から2月までの3か月間、将来長与町で創業を希望している方、あとは長崎商業高校の商業クラブの皆さんを対象にいたしましてチャレンジショップとして開設をいたしております。3か月で88日間の出店、6事業所合計売上額が55万3,850円となっております。現在

も5事業所が町内で営業を継続されております。また空き店舗対策事業といたしまして町内の空き店舗情報を掲載したサイトの運営を行っていただいております。次に一番下になります。長与町工場等設置奨励金2,102万円でございます。長与町工場等設置奨励条例に基づきまして、長与町内に工場等を新設又は増設し、町内の産業の振興と雇用の拡大を図ることを目的といたしました奨励金でございます。この奨励金の要件を満たしておりましたので大型商業施設につきまして固定資産税額相当額の補助を行っております。補助を行いました平成30年度の税額につきましては、当該事業所が取得いたしました土地及びその土地に建設された建物及び償却資産に係る固定資産税でございます。1年間引き続き雇用されている長与町民の数は条件といたしまして10名ございましたので10名の方の証明書を提出いただいておりますが、町内在住者の敷地内での雇用人数といたしましては168名と伺っております。次に21節貸付金の小規模企業振興資金預託金3,000万円と小規模起業創業支援資金預託金2,000万円は、小規模事業者の運転資金や設備投資並びに創業支援の資金の融資を行うため、町内4銀行へ預託を行っております分でございます。令和元年の新規借り入れといたしましては、振興資金が7件、創業支援資金はゼロ件でございます。続きまして2目観光費716万4,503円でございます。主なものといたしましては19節負担金、補助及び交付金でございます。1行目の長与川まつり補助金677万円は長与川まつり実行委員会に対する補助でございます。昨年は町制施行50周年記念事業ということで位置づけをさせていただいており、祝い餅つきや餅まき。花火の打ち上げ数も例年2,000発でございますが、昨年は3,000発。例年より賑やかに開催をさせていただきました。来場者数は3万3,000人、34店舗の出店がっております。令和2年度につきましては8月19日に実行委員会を開きまして、神事のみ執り行いをさせていただいております。以上、観光費合計が716万4,503円でございます。

続きまして190、191ページをお開きください。11款災害復旧費1項1目農業用施設等災害復旧費268万4,300円でございます。主なものといたしまして15節工事請負費247万2,680円でございます。工事費の内訳といたしましては、単独事業といたしまして令和元年7月20日から21日の豪雨により農道延長11メートルが崩壊いたしております。こちらの災害復旧工事費が137万2,680円。それから補助事業といたしまして令和元年7月から8月にかけての台風豪雨に伴う岡郷大平地区の樹園地法面崩壊の災害復旧工事を行っております。事業費が110万円。こちらにつきましては激甚災害に指定されたことによりまして補助率が97.4%ございました。以上が産業振興課所管分歳出の説明になります。

続きまして198ページをお開きください。(4)出資による権利でございます。上から長崎県漁業信用基金協会、長崎県農業信用基金協会、長崎県信用保証協会、長崎県林業公社と1つ下になります長崎県漁港漁場協会、次に下から6番目、長崎県産業振興財団、ここから2つ下になります長崎県農林水産業担い手育成基金、長崎南部森林組合

並びに一番下の段になります長崎県園芸振興基金協会の9件が産業振興課所管分でございます。長崎県園芸振興基金協会につきまして、本年度10万円の寄託をしております。このほか8件につきましては増減ございません。199ページをお開きください。3債権の長崎県林業公社貸付金でございますが、令和元年度24万6,000円増額をいたしまして総額が1,649万4,000円となっております。それから4基金でございます。200ページになります。(14)森林環境譲与税基金でございますが、歳入でも御説明いたしました譲与税188万円につきまして基金へ積み立てを行っております。

続きまして長与町一般会計にかかる主要な施策の成果に関する報告書でございます。産業振興課所管分が38ページから44ページまで、12項目の施策につきまして記載をしておりますので御参照いただければと思っております。以上が令和元年度におきます産業振興課所管分でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。ページ数がたくさんありますけども、とりあえず歳入全般で質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

では、戻っても構いません、歳出についても質疑を受け付けたいと思います。これもちょっとページ数がだいぶ多いですけども、区切っていくのもなかなかあれでしょうから、もう全般で受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

47ページの長崎県町村会物産展事業助成金で50万円助成金をいただいておりますが、予算が効率的に執行されたかどうかというところで、どうなのかなって。東京に売りに行って実際長与の物産がどれくらい売れて、掛かった経費と50万円いただいて、そこら辺の関連が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

島係長。

○係長（島典明君）

経費といたしまして50万4,926円の経費が掛かっております。売り上げにつきましては17万7,200円の売り上げとなっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

歳入に戻りますけども、35ページの4目1節農業費補助金の青年就農給付金150万円ですか。1名新たな人が就農されたということで、この人は町内の方なのか、町外の方なのか。最近はなかなか担い手が少なくなってきたもんですから、そのところと、それから年々減ってきてるのか。その辺りをちょっと御説明お願いしたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

青年就農給付金を受給している方は、岡郷の町内の方であります。平成28年の9月30日に青年就農計画の県の認定を受けまして、5年間、年間150万円の受給をする形になりますが、今年度で4年目、来年度までとなっております。そして農業者の人数が年々減ってきてるかどうかという話でございますが、直近5年間の数字を申し上げますと、平成27年が新規就農者が1人、28年が4人、29年が2人、30年が3人、令和元年が3人となっておりますので、ここ数年は横ばいというような状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

職員の手当のことなんです、131ページの6款1項2目。時間外勤務手当が280万円ほどありますけれども、これって一人1時間当たりってというのは分かりますか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

単価は分かっておりませんが、一人当たり月平均11時間となっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

何を聞きたいかって言うと、歳入の雑入でオリーブ果実販売料が1万6,915円ありますよね。これは去年確か、私たまたま産業振興課の皆さんが役場の前でオリーブを収穫されてるのを見たんですが、4、5人かで収穫をされてましたが、その結果この1万6,915円の収入ってというのは合理的なのかっていうことなんですよね。個人的には町の名産品であるオリーブを役場の人が収穫して販売することそのものは悪いとは思わないんですけども、あまりにも金額が低いので、もっとほかのことに活用する。と言うのは、当然その分も職員の勤務時間の仕事に入っているわけで、ほかにもいろいろ業務がおりかと思うんですよね。なので、先程アグリユームへ販売ということでしたけど、もっと単価を下げたアグリユームの人に収穫してもらおうとか、もしくはもう全く別の、例えば小学生にオリーブの収穫を体験するとか、何かそういう別の活用法ができないのかと思って、その考え方というか、あればお聞かせいただきたいんですが。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

御提案の方ありがとうございました。ただアグリユームへの委託及びそのほかの事業者への委託というふうになりますと逆に収入の金額の方が低くなりまして、費用の方が掛かるのではないかと考えております。あと小学生に対しての体験学習につきましては、すごく良い案だなと考えております。下の方にある安全な場所につきましては、小学校の方とかにも採っていただいてもいいのかなと考えております。また、先に言われました時間外が掛かっているのに時間中に実を採るのはどうかという御指摘でございますが、長与町の産業振興課の業務といたしまして、やはり特産品のPRというのがございます。職員が採ることで、かなりの住民の方から声を掛けていただいて、「これは何の実ね」「これはどんがんするとね」ということで、そこで少しPRにもなっております。また、業務を行っております職員につきましても、こちらの方も含めたところでの事業計画、オリーブの担当等がございますので、そちらの方でさせていただいております。なので、今後も委託等は行わずに職員の方で採らせていただくか、もしくは御提案いただいたような体験事業として、ただ、木がどうしても高いですので、そちらの方の安全等も確認いたしながら研究をさせていただければと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

141ページの観光費の長与川まつり補助金ですが、主要な施策に関する報告書の44ページに詳しく書いてありますのでそちらでお聞きしますけども、財源内訳のその他の477万円っていうのは何でしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

477万円のうち200万円につきましては雑入に上がっておりました市町村振興協会の助成金となっております。あと残りの277万円につきましては、ふるさとづくり基金の方から町制施行50周年記念ということで、そちらの方からいただいております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

それと私、一般質問をさせていただいたんですが、来客数の3万3,000人。これが一般的な観光客になつとるわけですか、全員が。そういう理解なんですか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

そのとおりでございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

一般質問で、観光客数をあまりにも正確じゃないんじゃないかなというようなことを私申し上げたんですが、この3万3,000人、どんなして数えられていますか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

主要な駐車場の方の台数がございます、そちらの方の回転数を警備の方をお願いをさせていただいて、大体何回転ぐらいしてるかっていうことで、概算で出しております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

改めてなんですが、3万3,000人のうち多くの方が長与町民だと思うんですね。やっぱり観光客なんですか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

世間一般的な観光客という取り方で言えば、大半の方は長与町民になられると思いますので、観光客っていうふうにはならないかと思えます。ただ、先日の一般質問でも申し上げましたとおり、観光統計の人数といたしましては、県の方からそのような取り方をして構わないというような教えがありましたので、そちらの方で上げさせていただいております。厳密に申し上げれば、観光客っていうふうなことではなく、イベントへの、言えば参入客数というふうに申し上げた方が良いのではないかと思います。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

あくまでも決算の認定の審査ですので、観光客の数え方まであんまり言うべきじゃないんでしょうけども、ここが観光費になっておるものですから。県の統計で求める側はこれで良いんだって、そこに出す分はそれで良いんだと思うんですけども、例えば中尾城公園に訪れた客とかで、私もよく文化ホールとかで催しがあるときに駐車場に停めて文化ホールに行くんですけども、恐らくそういう場合も、私も何回も観光客になってるのかなと自分で思ってるんですよ。行く本人にしてみれば全然観光で行ってるわけじゃないわけですね。文化ホールでの催しがあるから、そこに何か案内が来て、出ていくような感じで行くわけですけども、そういう人達が観光客で統計で出されて、長与町の観光客数は8万何千人ですよっていうことで大々的に公表されるわけでしょう。だから、

今後10次総合計画を作る中で、あまりにもその数字があれじゃないかなということでも一般質問をさせていただいたんですが、間違いはないですね。その文化ホールで催しがあったときに行ったりする人は観光客になってるわけですね。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

委員がおっしゃるとおりでございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

主要な施策の41ページの水産振興のところ、一般財源から185万6,000円出てますよね。これは大村湾漁協に補助して、事業は大村湾漁協がやってるんですか。そこをまずお尋ねいたします。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

こちらの185万6,000円でございますが、長崎県の水産多面的機能発揮対策地域協議会に長与町の負担分として一旦支出をいたします。その後、2つの組織に振り分けられるわけですが、1つが長与浦の再生活動組織。長与で主に海底耕うんや客土の散布、浮遊ごみの除去、こういった活動をしている漁業者35名に対して950万5,003円の活動費が県の協議会から組織に振り込まれております。もう1つが大村湾地域漁業環境保全会。これは9市町で構成される協議会になりまして、こちらの方に2,584万6,830円の活動費が振り込まれております。主要な施策に書いてある金額は、その2つの活動組織の長与町の負担金ということになります。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

その漁業者に配分をすることが主な目的で、例えば海底耕うんとか、稚魚の着床とか、そういうのをやっておられるんですか。ちょっとその点をお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

あくまで活動実績に応じて資金が分配をされていくわけですが、長与浦の活動組織で申し上げますと、昨年度の実績で海底耕うんを14日、稚貝の沈着促進を5日、アオサなどの生物の除去を3日、客土の散布を10日、浮遊物、堆積物の除去を3日、

救命救助訓練を1日、定期モニタリングと言いまして、各場所でナマコの生育状況とかをモニタリングをしております、それが2日間。の活動実績に対して、それに出漁した漁業者に振り込みをされるということになります。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

大体、活動の内容が把握できました。今度それをやられてモニタリングもしているということで大体把握されてると思うんですけど、例えばナマコとか、そういうものの漁獲量の実績が上がったのかどうかというのを統計はとられておりますか。そこを教えてくださいたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

漁獲高の実績を平成27年度から申し上げていきます。27年度が1万2,214キロ、28年度が1万5,432キロ、29年が1万191キロ、30年が7,793キロ、令和元年度が1万1,848キロ。ここ数年の推移を見ると、効果があるかどうかというのは正直はっきりは見えないんですね。漁獲高というのは海の状況によって非常に左右をされます。平成30年度は、夏場に1か月間全く雨が降らないというような非常に大きな干ばつがございました。そうすると海面の水温が上がってカキも非常に生育が悪くて軒並み死滅をいたしました。そういった気象状況にもかなり左右されますので、目に見えてどういった効果が出たっていうのは、はっきりした成果というのはちょっと見えづらい状況ではあります。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

分かりました。今、答弁のとおり土の上と違って海底耕うんしたからすぐ上がるっていうものではないんで。ただ、この海底耕うんは結構成果が出やすいっていうものなので、今後とも続けていただければなというふうに思います。おっしゃられたように、それだけで効果が出るとか、出ないとかじゃなくて、多面的な、多角的なもので、いろいろ変化がしてくると思うので。そこは理解しておりますので、ずっと今後ともこの拋出はしていただければなというふうに思います。答弁は要りません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

77ページ。ふるさと納税の件でお聞きします。昨年度の決算の時点で、来年度は返

礼品の干物関係とかそういうところは無くなるので、来年度はかなり減額になるだろうというふうなことでしたが、そういう店舗に関してお声掛けをしていくということでの答弁だったかと思うんですが、昨年多分23店舗とか、少ない数の店舗しか参加ができないから広げていくということでしたが、その後の対応と今現在の進捗。決算なのでどうなのか分かりませんが、その後の経過というのを教えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

申しわけありません、店舗数につきましては今資料を持っておりませんが、お礼の品の数で、平成31年末が75品でございましたものが、令和2年8月現在で179品に拡充をさせていただいております。寄附金額といたしましては、令和2年の6月末までで838万5,000円となっております、例年の大体2倍で寄附金の申し込みがっております。こちらは委託業者の方を替えさせていただいております、地域に密着した業者でございます。自ら商品を足で歩いて開発させていただいております、それに伴って長与町の職員の方も一緒に行って説明をしたりとか、そういうふうな努力をさせていただいているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

主要な施策の成果に関する報告書の38ページの有害鳥獣対策ですけれども、この中でワイヤーメッシュと電気柵ですかね。ワイヤーメッシュは7、8年前ぐらいからずっと導入してきてるわけですよ。私の記憶ではそういうふうに記憶してるんですけども、もう既に相当行き渡ってると思ってるんですけども、今回このワイヤーメッシュとか電気柵。ここに書いてある2,029メートルとか710メートル。新設なのか、あるいは取り替えなのか、どちらなのかっていうのをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

ワイヤーメッシュ柵の設置については全て新設となっております。ワイヤーメッシュ柵の耐用年数が14年、電気柵の耐用年数が9年となっておりますので、以前設置の履歴がある方については、耐用年数を過ぎてから再申請をさせていただいております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

それから漁業従事者。大村湾に漁協権を持つてる方、登録されてる方、長与町の方は何名おられるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

これも平成27年度から推移を申し上げたいと思います。正組合員と準組合員とおりますので順番に申し上げます。平成27年が正組合員26名、準組合員が13名、合計39名。28年が正組合員27名、準組合員12名、合計39名。平成29年、正組合員27名、準組合員12名、合計39名。平成30年、正組合員26名、準組合員12名、合計38名。令和元年度、正組合員26名、準組合員11名、合計37名。正組合員の条件としましては、90日を超えて1年間に漁業をされる方を正組合員というふう
に捉えております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ということは、ほぼ横ばいで来てるということですかね。分かりました。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

141ページの商工費の1項1目19節創業塾開催事業補助金20万円。これ一昨年度の金額と同じだと思うんですが、一昨年度の決算のときにも伺ったんですが、平成30年はこの創業塾で2名の方が創業されて、確か美容業とケーキ屋という話だったと思うんですが、令和元年度実績というのは。創業した方とか、どうなってますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

島係長。

○係長（島典明君）

令和元年度につきましては創業者が4名になります。業種は飲食、食品関係、リサイクル事業、パン製造業になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。ちなみに参考までなんですけれども、平成30年度に2人の創業した方は、今も続いてらっしゃるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

お2人とも続いておられます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

59ページの2款1項1目19節シーサイドマルシェに関してなんですが、今年の3月と昨年の3月、2年連続で中止になって、今、コロナの影響がまだ出てますが、来年3月、どういうふうにしてやるかっていうのは、何か考えられてますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

令和2年度第8回のマルシェの件でございますが、今、国が示しておりますイベント関係の収容人数が緩和になっておりますので、できますれば来年3月は開催をしたいと思っております。ただ、委員も御承知のとおりコロナウイルスの感染というのがございますので、そちらの方も加味しながら、あと今年まだ実行委員会の方を行えておりません。まずは実行委員会を開きまして、今年度どういうことをするかというのから始めていきたいと思っております。コロナの中でもできるような対策が何か取れないか。言えば、お店の数を少し減らして密にならないようにするとか、そういうふうな対策をとりながら計画を立てていきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

もうちらほら島原の方とか、そういうマルシェ的なものを始めている所もあるみたいなので。もちろん店の数なり、間隔なり、いろいろ工夫されてると思うんで、是非そういうやっている所も参考にしつつ考えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

観光にこだわるようですけども、ちなみにシーサイドマルシェに来られた方とかは何で観光でカウントしないのか。よっぽど先程申しました中尾城公園に来た人よりはこっちの方が観光客っぽいですよね。何で入れないのかなと、ここら辺がちょっと分かりませんが、分かりましたら教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

観光統計に入れますイベント関係といたしましては、毎年、毎年ずっと長い期間されてる祭事的なものであれば入れていいですよということになっておりまして、長与シー

サイドマルシェの方がまだ5回しか開催があっておりませんので、この分については観光統計に入れる人数ではないだろうという県の見解から入れておりません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

私、予算のときにもちよつと質問をさせていただきました141ページの長与町工場等設置奨励金。当初予算には2,411万8,000円の予算が組まれてて、奨励金が2,102万円ということで、この内訳、土地、建物と固定資産等々の内容でというふうな話だったんで、まず内訳を教えてくださいと思います。あと土地、建物もそれぞれ面積、そこまで含めてお願いしたいと思います。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

大変申しわけありません。きちんとした数字を取りまして、税額、面積とあとでこちらの方からお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

はい。じゃあほかの件で。雇用者数の条件が10名以上ということで、説明の中でも10名とありましたけども、この10名は申請者の雇用。先程全体で168名という話もありましたけど、申請者は恐らく前回の予算のときからするとイオンタウンという話だったと思うんで、イオンタウンの町内従業員が10名いると捉えていいんですか。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

イオンタウンの従業員の方と、イオン系列のマックスバリュの方が含まれております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

そうすると前回予算のときにも、そもそもこの設置条例は、小売業、あと病院等々という形で条件があつて、いわゆる店舗を貸し出す不動産というのは条件ではないわけですよ。さっきのを言うとマックスバリュという商業施設、いわゆる小売りをする所

に対しての10人という形になってるわけですよね。ではマックスバリュに対してだけの固定資産の奨励金というふうな形と見ていいのか。そこら辺はいかがお考えですか。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

この長与町工場等設置奨励条例につきましては、申請をされた方が取得した土地に対します建物、償却資産等についての税額が奨励されるというものになっておりますので、税額の奨励といたしましてはマックスバリュだけではなくて土地に建っているもの。そちらの償却資産の分につきましても該当というふうになっております。雇用につきましてはイオン系列ということになっておりますので、イオンタウンの方とマックスバリュの方で数を出していただいております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

前回は条例が拡大解釈されてるんじゃないかというふうな形で言わせていただいたんですけども、今のような発想だと、例えば店舗を構えた高層マンションが出来ましたと。1階は小売店をしますと。でも上はマンションで貸し出していますと。こういう場合は、その土地と建物全体を奨励金として出すような形になるんですか。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

土地を取得した所に建ってる建物と、その申請者が持っている償却資産等につきましては対象とさせていただきます。ただ、賃貸をさせた部分で、賃貸で入ってる方が自ら買われた棚とか、償却物につきましては入らないということになっております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

やっぱり条例そのものが非常に不備があると思うんですよね。今、否定はしなかったですよね。その建物に入った人が買った固定資産については掛かりませんよと。ただその建物だとか、土地を買った事業所には固定資産の奨励金として渡しますよというふうな形ですから、これが多分そのままになると、本当そういう形で相当の奨励金を出すような形になると思うんですよね。これやっぱり条例としては非常に不備って言うか、今回の取り扱いがやっぱり拡大解釈されていってる状況ではないかなというふうに懸念するんですけども。前回は言いましたが、やっぱり条例そのものを変える必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺の見解はいかがですか。

○委員（金子恵委員）

川内課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

長与町の工場等設置奨励条例につきましては、いろんな近隣市町村の条例等も参考にいたしまして、検討をさせていただいて上程をさせていただいております。内容につきまして御意見いただきました点につきましては再度確認はさせていただきますが、あくまでも町に土地を取得されて工場等の新設、増設をされた方に対しての奨励となりますので、その方が取得した財産の固定資産税についてということになりますと、そこを賃貸をしている分。もしくはそこでなっている分を除外するというようなところではちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○委員長（河野龍二委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

1点だけ確認を、主要な施策の成果に関する報告書の40ページ、耕作放棄地の発生防止と農業環境の保全向上ということで、この決算額及び事業の実績なんですけども、平成30年度と全く同額なんですけども、これはもうそういうものなんでしょうか。交付金についても1,242万9,000円、4地区の112ヘクタール、多面的機能支払交付金も50万3,000円の2地区の11ヘクタールと。全く同額なんですよね。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

中山間地域等直接支払交付金に関しましては5年の期間で同じ単価で実施をされます。平成27年度から令和元年度まで同じ単価で交付をされます。多面的機能支払交付金については令和元年度から令和5年度に5年間で実施する形になりまして、金額的にはおっしゃるような変わっておりません。中山間地域の支払交付金に関しては今年度からまた新たな5年が始まりますので、単価等見直しがございます、来年度の決算においては、少し金額が変わってくるかと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

その5年間という根拠をお聞きたいんですけども。

○委員長（河野龍二委員）

山口係長。

○係長（山口亮君）

この5年間については国の方で決められた期間になりまして、5年おきに見直しをされるというような形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

島係長。

○係長（島典明君）

先程の工場等設置条例の内訳と面積の方をお答えさせていただきます。土地に関しまして1,022万692円、建物が751万3,759円、償却資産が328万6,362円になります。面積につきましては土地が2万3,939平米、建物が7,384平米になります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで産業振興課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。場内の時計で14時55分まで休憩します。

（休憩 14時40分～14時50分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。引き続き決算審査を行います。ただいまより教育委員会の教育総務課、学校教育課の審査を行います。内容の説明を求めます。

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

それでは令和元年度一般会計決算書歳入歳出の事項別明細につきまして、教育総務課と学校教育課所管含めましての説明をさせていただきます。歳入総額は4億109万4,400円。歳出総額は12億2,479万840円となっております。それでは歳入から説明いたします。事項別明細書の24、25ページをお開きください。11款1項3目教育費負担金1節教育総務費負担金でございます。これはスポーツ振興センター共済保護者負担金で町立小中学校の児童生徒が加入しております。スポーツ振興センター共済掛金9200円のうち要保護、準要保護世帯を除く3,055人の保護者の方に2分の1の額を御負担いただいているものです。30、31ページをお開きください。13款2項5目教育費国庫補助金、収入済額7,133万8,000円のうち6,747万円が教育総務課所管分になります。個別に1節小学校費補助金4,717万7,541円、2節中学校費補助金2,029万2,459円が収入済で、内訳は備考欄記載のとおりとなっております。また今回、情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を繰り越しております収入未済額に計上をしております。38、39ページをお開きください。14款3項7目教育費委託金2節中学校費委託金ですが、統合型校務支援システム導入実証研究委託金は、町内3中学校における統合型校務支援システムの導入の本格稼働を行い、教職員の業務負担の削減について実証を行うための委託金になります。研究指定校事業委託金でございますが、長崎県教育委員会の委託事業で長与中学校において生徒の主体

性と深い学びを生む対話を引き出す要件と具体的な手だてを明らかにし、授業の質を高める教師の関わりに迫ることを研究の目的としており、その事業に係る委託金になります。また、キャリア教育充実事業委託金でございますが、長崎県教育委員会の委託事業で、高田中学校においてこれまでの職業体験学習を見直し、ふるさとの現状と将来についての調査、分析を通して、ふるさとの将来や自らの進路について主体的に考えられるようになる生徒の育成に取り組むため、その事業に係る委託金になります。3節小学校費委託金ですが、統合型校務支援システム導入実証研究委託金で町内5小学校における統合型校務支援システムの導入を1月から行い、教職員の業務負担の削減について実証を行うための委託金になります。15款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金、収入済額47万1,221円のうち、備考欄6行目の奨学資金貸付基金運用収入92円、一番下段の教育振興基金運用収入2万5,263円が教育総務課所管になります。

40、41ページをお開きください。16款1項6目教育費寄附金1節小学校費寄附金300万5,000円、2節中学校費寄附金12万1,000円は、子ども達のために活用して欲しいということでの寄付が合わせて5件あっております。7目ふるさと長与応援寄附金1節ふるさと長与応援寄附金5,654万3,000円の収入のうち、427件、574万1,000円は「教育の充実や生涯学習を推進」事業分を洗切小学校校舎屋上防水工事へ充当しております。また、「町長おまかせコース」事業分の3分の1に当たる818万7,000円を共同調理場空調設備設置工事に充てております。

46、47ページをお開きください。19款5項1目雑入1節雑入の備考欄中段にある長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金のうち、令和元年度国際交流支援事業「英語による長与町国際コミュニケーション活動事業」に10万1,781円を充当しております。下から5行目、学校給食廃食用油売払収入3万6,240円は給食に使用した廃油の売り払い収入によるものです。50、51ページをお開きください。20款1項5目教育債1節小学校施設整備事業充当起債2億3,240万円は、小学校空調設備設置工事と洗切小学校校舎屋上防水工事の起債分。2節中学校施設整備事業充当起債8,890万円は中学校空調設備設置工事の起債分です。以上が歳入でございます。

続きまして歳出について御説明いたします。158、159ページをお開きください。10款1節1項1目教育委員会費でございます。1節報酬から11節需用費は経常的な経費の支出で、教育委員4名の報酬等となっております。2目事務局費でございます。1節報酬は、学校教育相談指導員2名と外国語指導助手3名の報酬等でございます。2節給料から4節共済費までは教育長、次長、学校教育課は理事を含む6名、教育総務課6名の合計14名分の人件費の支出でございます。160、161ページをお開きください。7節賃金は、就学時健康診断時やながよ検定の採点時のパート賃金の支出となっております。12節役務費のインターネット接続料は統合型校務支援システム関連費用でございます。13節委託料の環境測定委託料は、空気環境測定に係る業務の委託料としてホルムアルデヒド、トルエン等の測定を第二中、高田中2校で行っております。1

8節備品購入費はプログラム教育に使用するためレゴ教材15組を購入しております。19節負担金、補助及び交付金の主なものでございます。6行目の各種大会参加補助金は県大会以上の中総体の交通費、宿泊費を補助しており、県大会29件、九州大会12件、全国大会1件の計42件分を支出しております。8行目のふるさと長与研究会補助金は学習指導要領の改訂に伴いテストを作成しております。162、163ページをお開きください。3目教育振興基金25節積立金の教育振興基金積立金でございます。一般会計の余剰金より5,000万円、預金利息2万5,263円を積み立てております。

続きまして2項1目小学校管理費でございます。7節賃金の児童・生徒補助支援員賃金は、教員補助員5名、特別支援教育支援員13名分を支出しております。11節消耗品費の備考欄8番目の修繕料になります。主なものとしまして、長与南小学校体育館トイレの取り替え等を行っております。164、165ページをお開きください。13節委託料の上から6行目、学校施設保守・清掃委託料の増額については、空調機増設に伴い増加した電気保安点検の増加分と、長与小学校において非常用発電機擬似負荷試験を行ったことに伴うものです。13行目の設計監理委託料については、GIGAスクール構想の高速大容量の通信ネットワーク環境を5つの小学校に整備する設計業務ですが、国の令和元年度予算であったため3月補正で予算を計上し、未契約繰り越しを行っております。一番下の行、ネットワーク構築委託料については各学校に合った校務用サーバーを一元化することに伴うものです。15節工事請負費、備考欄の校舎整備工事費は洗切小学校校舎屋上防水工事を行っており、空調設備設置工事費は令和元年度からの繰越事業として、小学校の普通教室等に空調設備の設置を行っております。また委託料でも説明したGIGAスクール構想に伴う情報通信ネットワーク整備工事につきましては、令和2年度へ繰り越しを行っております。166、167ページをお開きください。18節備品購入費の一般備品購入費につきましては、校務用パソコン145台、フィルタリング装置の購入が主なものとなります。給食用備品購入費につきましては、高田小学校、洗切小学校の配膳台や、長与北小学校の食缶等の購入が主なものとなります。19節負担金、補助及び交付金の一番下、遠距離通学費補助金としてバス定期代の2分の1を、洗切小7名、北小14名の計21名分を支出しております。2目小学校教育振興費8節報償費の備考欄講師謝礼は、ふれあいペーロンや総合学習の講師謝礼、子どもと親の相談員5名分の支出でございます。11節需用費の印刷製本費は、学習指導要領の改訂に伴い「ふるさと長与」を改定し1,200冊作成をしております。18節備品購入費の図書購入費は2,018冊を購入しております。20節扶助費の備考欄、要保護、準要保護児童就学援助費につきましては、要保護4名、準要保護276名。特別支援学級児童就学援助費として25名分の援助費を支出しております。

続きまして3項1目中学校管理費7節賃金の児童・生徒補助支援員賃金は、特別支援教育支援員5名分を支出しております。168、169ページをお開きください。11節需用費、備考欄4行目の修繕料につきましては、主なものとして長与中学校の女子ト

トイレ便器取り替えや高田中体育館トイレ便器取り替え等を行っております。13節委託料10行目の設計監理委託料につきましては、GIGAスクール構想の高速大容量の通信ネットワーク環境を3中学校に整備する設計業務ですが、国の令和元年度予算であったため3月補正で予算を計上し、未契約繰り越しを行っております。一番下の行、ネットワーク構築委託料につきましては、小学校と同様に各学校にあった校務用サーバーを一元化することに伴うものです。15節工事請負費、備考欄屋外附属施設整備工事費は、長与中学校の土砂崩れ対策や台風被害による防球ネット新設工事を行い、空調設備工事につきましては、中学校の普通教室に空調設備を設置する工事を行っております。また、委託料でも説明しましたGIGAスクール構想に伴う情報通信ネットワーク整備工事につきましては令和2年度へ繰り越しを行っております。170、171ページをお開きください。18節備品購入費の一般備品購入費は、校務用パソコン89台、普通教室用パソコン79台、パソコン教室用パソコン123台の購入が主なものとなります。保健室用備品購入費につきましては、高田中学校の身長体重計等の購入が主なものとなっております。19節負担金、補助及び交付金の6行目、遠距離通学費補助金としてバス定期代の2分の1を、長与中38名、第二中16名の計54名分を支出しております。2目中学校教育振興費8節報償費の備考欄の講師謝礼は、ふれあいペーロンや総合学習の講師謝礼。心の教室相談員報償は3名分の支出でございます。14節使用料及び賃借料は、郡の中総体、駅伝、吹奏楽コンクール等のバス借上料となっております。18節備品購入費の図書購入費は1,493冊の図書を購入しております。20節扶助費につきましては、要保護4名、準要保護151名。特別支援学級生徒就学援助費として5名分の援助費を支出しております。172、173ページをお開きください。5項1目奨学金は経常的経費となります。新規貸付者といたしまして1名の方の御承認をいただいております。25節積立金は基金の利子分です。続きまして188、189ページをお開きください。7項3目学校給食費でございます。こちらは南小学校共同給食調理場費で長与南小学校と3中学校の給食調理を行っております。11節需用費5行目の修繕料は、蒸煮冷却機修理やガス回転釜修理が主なものとなっております。13節委託料の下から2行目の設計監理委託料は、共同調理場空調設備設置工事監理業務委託に係るものになります。15節工事請負費の備考欄、施設整備設置工事費は熱中症対策として空調設備設置工事を行っております。190、191ページをお開きください。18節備品購入費の給食用備品購入費につきましては断熱コンテナや消毒保管庫等を購入しております。その他は経常的な経費の支出となっております。

以上が学校教育課、教育総務課の令和元年度歳入歳出の説明でございます。

次に199、200ページをお開きください。4基金(6)奨学資金貸付基金と(13)教育振興基金が教育総務課担当の基金となります。現金、貸付金合わせまして、3月31日の決算年度末現在高3,871万円となっております。昭和58年から奨学資金の貸し付けが開始され、昨年度末までに133名の方に貸し付けをしております。内

訳としまして、償還を完済された方が86名、償還中の方が39名、償還の猶予者が4名、貸し付け中の方が新規の方を含めまして4名となっております。(13)教育振興基金につきましては、3月31日の決算年度末残高3億4,413万4,000円となっております。以上が教育総務課担当の基金となります。

最後になりますが、主要な施策の成果に関する報告書の57ページから62ページにかけて教育総務課分を、70ページに学校教育課分を掲載しておりますので御参照ください。以上で説明を終わります。御審査方よろしく申し上げます。

○委員長(河野龍二委員)

それではこれから質疑を行います。ちょっとページ数が多いんですけども、まずは歳入全般で質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

戻っても構いません。歳出全般でも質疑を受け付けたいと思います。

質疑はありませんか。

八木委員。

○委員(八木亮三委員)

189ページの学校給食費13節委託料の一番下に施設清掃委託料34万8,700円があって、当初予算には無かった項目だと思うんですが、これは急遽清掃が必要になった何かが起こったのか。無かったところが発生した理由などあればお願いします。

○委員長(河野龍二委員)

宮司課長。

○教育総務課長(宮司裕子君)

今回、共同調理場の方にも空調を設置したんですけれども、どうしても毎日使って油等が付くということで、空調機のフィルターの掃除を業者に依頼をして、していただいたということと、共同調理場の床の洗浄の委託を行っております。床とか排水溝ってというのが滑らないように、特殊なブラシで高圧洗浄を行いました。

○委員長(河野龍二委員)

八木委員。

○委員(八木亮三委員)

エアコンが付いて発生したということは、今後この清掃委託料ってのは入ってくるということかどうかっていうのと、そのエアコンのフィルターっていうのを年に1回とか、2回とか、そういう回数とかっていうのは、もし分かればなんですがお願いします。

○委員長(河野龍二委員)

山下係長。

○係長(山下泰明君)

今年度については清掃の方で検討を進めているんですけども、実際、今回1学期を終えてフィルターの状況を確認したところ、今回については清掃で何とか対応できるんじゃないかって考えているんですけど、やはりどうしても油とかを使う業務になります

ので、交換した方が良いんじゃないかというふうな声が現場の方でもあっておりますので、来年度以降については交換を含めた形で予算は計上していきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

令和元年度に空調設備が設置されて、当初、エアコンを設置するときにランニングコストが掛かるんだというふうなそういう御答弁がいろいろあって、なかなか設置に至らなかったという背景があったんですけど。掛かった電気料がどういうふうに見てらっしゃるのか。どうも前年度の決算からそんな変わらないか、逆に前年度の決算の方が高いような状況もありますんで、その辺はどのように見てるのか。そもそもエアコンを稼働した日数が少なかったのか。その辺も含めて答弁があればと思います。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

昨年度の空調の設置につきまして、中学校に関しては7月からの稼働が可能になっております。小学校につきましては8月9日の登校日からの稼働になっております。電気料が下がった要因は、地域電力の導入によって電気料金が6割近く減少しているのが大きな要因になります。電気の使用量につきましては、昨年度が冷夏だったっていうのもあって、夏の期間中は中学校も小学校もあまり使用をしていないっていうのもあって、夏に関しては電気代はそれほど上がっておりませんが、冬に関しましては電気の使用量としては増加をしております。来年度以降につきまして、今年度はコロナの影響もあって窓を開けて換気をしながら空調を入れたりっていうこともしておりますので、電気使用料は上がってくるというふうなことで考えております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

参考までに小学校でのエアコンの稼働日数、中学校での稼働日数が分かりますか。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

稼働日数までは現在ちょっと調査をかけておりません。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

費目がどこに当たるのか、もしあればなんです、令和元年度で小学校または中学校、バリアフリーのような設備を増設したような所はこの1年間で。あまり細々したものだったらあれなんです、もし大きなものとかあればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

バリアフリーに関しましては、昨年度は特に大きな工事も行っておりません。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

要保護、準要保護の数値の経緯。30年度は分かるんですが、この間の流れがどういう状況にあるか。3か年でも、5か年でも、数値が分かれば教えていただきたい。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

手持ちの資料は平成30年度分と令和元年度分しかないんですけども、就学援助率に関しましては、平成30年度が11.96%、令和元年度は12.25%です。こちらの数値が増えている主な要因というのが児童生徒数の減少によるものになります。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今の11.96%、12.05%というのは小中学校合わせてって捉えていいんですか。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

はい。小中学校合わせてになります。令和元年度は12.25%になります。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

要保護は生活保護の対象になると思うんですけど、準要保護について生活保護基準が下がったりすると、そこからなかなか受けられなくなるという状況があると思うんですけども、そういう形で受けられなくなった児童というのが実際いらっしゃるのかどうか。そこら辺まで分かりますか。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

長与町の場合、生活保護基準が下がってもそのままの基準で認定をしていますので、影響がある児童生徒はいらっしゃらないというふうに認識をしております。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

是非そういう形で取り組んでいただきたい。今後もまだ生活保護基準をまた下げるような動きもあるんですけど、それについても現状のまま対応していくという形で理解していいのか。そこら辺はいかがでしょうか。

○委員（金子恵委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

現在のところは、そのままの基準で認定を行うというふうに考えております。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで教育総務課、学校教育課の審査を終了いたします。

場内の時計で15時35分まで休憩いたします。

（休憩 15時27分～15時33分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいまより生涯学習課所管の決算の審査を行います。提案理由の説明を求めます。

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

よろしくお願いたします。それでは令和元年度一般会計歳入歳出決算の生涯学習課所管分につきまして、説明をさせていただきます。まず生涯学習課所管分の歳入総額は6,305万6,937円。歳出総額は職員の給与などを除いて3億1,926万7,73

7円でございます。それでは歳入から御説明いたします。事項別明細書の22、23ページをお願いします。11款1項24、25ページに移っていただきまして、上の方で4目労働費負担金1節労働諸費負担金907万5,850円は生涯学習課所管分です。勤労青少年ホームの外壁改修工事に掛かった費用の2分の1を町社会福祉協議会から負担いただいております。12款1項3目1節労働使用料118万860円は生涯学習課所管分です。勤労青少年ホームと働く婦人の家の施設使用料になります。続きまして4目1節農業使用料71万7,790円は生涯学習課所管分です。多目的研修集会施設の使用料になります。次に5目2節都市計画使用料のうち、2行目のプール使用料から6行目の町民体育館使用料までと、1つ飛んで長与総合公園運動公園広場使用料が生涯学習課所管分です。26、27ページをお願いします。6目教育使用料1,540万3,810円は全額生涯学習課所管分になります。小中学校や社会教育施設などの使用料です。34、35ページをお願いします。一番下、14款2項7目教育費県補助金1節社会教育費補助金13万8,000円は生涯学習課所管分になります。土曜日の子どもの居場所づくりなどを目的に公民館などで実施しております地域子ども教室に対する県の補助金で補助率3分の2以内となっております。38、39ページをお願いします。14款3項7目教育費委託金1節社会教育費委託金6万2,000円は生涯学習課所管分です。市町村権限移譲等交付金の史跡1,000円は、県の指定文化財であります五輪の塔の管理費に対する委託金です。立入調査6万1,000円は、有害図書などの立入調査を年2回実施しており、その調査に対する委託金になります。続きまして15款1項2目1節利子及び配当金のうち7行目21世紀ふれあい基金運用収入8,138円が生涯学習課所管分です。21世紀ふれあい基金の預金利息になります。40、41ページをお願いします。16款1項7目1節ふるさと長与応援寄附金のうち503万2,000円が生涯学習課所管分になります。42、43ページをお願いします。17款2項5目1節教育振興基金繰入金729万7,220円は生涯学習課所管分です。図書館や公立公民館などの図書購入費の財源として繰り入れております。続きまして6目1節21世紀ふれあい基金繰入金12万6,100円は生涯学習課所管分です。青少年健全育成事業における青少年研修補助金に充てております。44、45ページをお願いします。19款5項1目1節雑入の一番下、清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち239万7,488円が生涯学習課所管分になります。合計33台分の使用料になります。46、47ページをお願いします。2行目、各種施設電話使用料のうち1,540円、次の各種施設コピー使用料のうち13万6,090円、次の一般コミュニティ助成金は全額、次の長与町郷土売払収入は全額生涯学習課所管分になります。6行下がって各種祝金1万円は町民体育祭時にいただいた祝い金になります。2行下がってテニスコート広場コインロッカー使用料は全額、7行下がって電柱等設置使用料のうち6,480円が生涯学習課所管分になります。5行下がって自主事業チケット売払収入は全額生涯学習課所管分です。3行下がって広告掲載料のうち13万8,600円が生涯学習課所管分です。

20社の企業に図書館の34冊の雑誌広告スポンサーとして御協力いただいております。7行下がって長崎縣市町村振興協会地域活性化支援事業助成金のうち100万円が生涯学習課所管分です。郷土芸能大会に対する補助金です。4行下がって陶器制作料は全額生涯学習課所管部分で陶芸の館での制作材料費になります。48、49ページをお願いします。一番上、各種施設電気使用料のうち3,500円が生涯学習課所管分になります。こちらはにんじんネット協議会の無線アクセスポイントを働く婦人の家に設置しております分の電気使用料になります。2行目、スポーツ安全保険広報活動協力費と3行目、スポーツ施設登録カード再発行代、1つ飛ばして5行目、長与三彩発掘調査報告書売払収入は全額生涯学習課所管分です。同じく雑入の一番下から4行目、パート賃金通勤手当返還金と下から2行目、郷土芸能大会DVD売払収入、一番下のカーポート設置使用料は全額生涯学習課所管分になります。以上、歳入の合計は907万1,379円となっております。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして歳出でございます。主なもののみを説明させていただきます。124、125ページをお願いします。5款1項1目勤労青少年ホーム管理費2,975万7,066円でございます。主な支出としまして、1節報酬勤労青少年ホーム運営委員会委員報酬11万3,200円につきましては、勤青ホームと働く婦人の家の運営委員会を合同で実施しておりますので、両館の委員報酬をこちらで支出しております。次に11節需用費の下から2行目、修繕料45万6,280円ですが、音楽室壁の雨漏り修繕など計5件を行っております。126、127ページをお願いします。13節委託料の一番下、設計監理委託料169万4,000円ですが、勤労青少年ホームの外壁改修工事の設計業務委託料と監理業務委託料になります。14節使用料及び賃借料の3行目、自動体外式除細動器賃借料3万2,940円は、長期継続契約を行ったことにより前年度より約2万7,000円減額をしております。15節工事請負費1,815万7,700円は、内訳としまして女子トイレの洋式トイレ設置工事費44万円と先程からあります外壁改修工事費1,771万7,700円になります。老朽化により外壁が劣化し、崩れなどの危険性があったため外壁の改修工事を行っております。19節負担金、補助及び交付金101万6,442円は、いずれも町社会福祉協議会と勤労青少年ホームの施設の整備費に対する生涯学習課の負担分で負担率は2分の1です。その他につきましては例年とほぼ変更ありません。次に2目働く婦人の家の管理経費1,122万5,943円でございます。主な支出としまして、11節需用費の下から3行目、修繕料158万2,893円ですが、冷温水器のポンプ取り替え補修やトイレの換気扇交換などにより、前年度より約86万9,000円増額をしております。128、129ページをお願いします。14節使用料及び賃借料の3行目、自動体外式除細動器賃借料3万2,940円につきましては、先程の勤青ホームと同様に長期継続契約を行ったことにより前年度から約2万7,000円減額しております。15節工事請負費の公民館等改修工事費39万9,600円は、和式トイレを洋式トイレに改修する工事を行っております。その他につきま

しては例年とほぼ変更はありません。136、137ページをお願いします。6款1項6目多目的研修集会施設管理費785万5,637円でございます。主な支出としまして、15節の公民館等改修工事費39万9,600円ですが、これも和式トイレを洋式トイレに改修する工事を行っております。その他につきましては例年とほぼ変更はありませんが、電気使用料や自動体外式除細動器賃借料の減額などにより、全体経費として前年度から約34万4,000円減額しております。

172、173ページをお願いします。10款6項1目社会教育総務費1億1,933万3,373円でございます。そのうち2節給料、3節職員手当など職員の人件費を差し引いた1,807万3,124円が生涯学習課所管分になります。1節報酬の3行目、社会教育指導員報酬は生涯学習課に来ていただいております山中先生の報酬になります。8節報償費1行目の講師謝礼138万2,000円は、町民のつどいの講師謝礼のほか、各種講座や各小中学校の家庭教育学級などに係る講師謝礼となっております。同じく2行目の謝礼2万7,300円は令和元年度に初めて実施いたしました通学合宿において、もらい湯などをいただいた地域ボランティアの方へのお礼としまして、ミッキンググッズを贈呈しております。174、175ページをお願いします。13節委託料の一番下、社会教育啓発物作成委託料45万7,920円ですが「家庭教育10か条」ののぼり旗やクリアファイルなどを作成し、各小中学校と小学校新1年生に配布をして啓発を行っております。次に19節負担金、補助及び交付金の3行目、地域公民館等整備費補助金187万6,000円ですが、地域公民館におけるエアコンの取替工事や外装工事などに対する補助金で、令和元年度は8か所分になります。次に2目公民館費2,847万498円でございます。こちらは長与町公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館の3館分になります。1節報酬の公民館運営審議会委員報酬14万8,200円につきましては多目的研修集会施設の運営委員分も含まれております。2行目の公民館長報酬240万円は高田地区公民館の館長分になります。176、177ページをお願いします。13節委託料につきましては上長与地区公民館の浴場閉鎖などによりまして、施設保守、管理委託料などが前年度より減額されております。15節工事請負費の公民館等改修工事費75万2,665円は、高田地区公民館2階の男子トイレの洋式化工事やガス配管の改修工事などを行っております。18節備品購入費の一般備品購入費110万1,970円のうち55万800円は、長与町公民館の放送設備の故障により、移動用の放送器具セットを購入しております。その他の経常経費につきましてはほぼ変更ありません。次に3目図書館費4,231万9,500円でございます。178、179ページをお願いします。11節需用費の下から3行目、修繕料78万322円は空調機の修理や消防設備誘導灯の取り替えなど計7件の修繕を行っております。13節委託料の3行目、施設業務管理委託料1,816万4,850円は図書館の司書と補助員に対する業務委託料です。同じく13節委託料の一番下、建築物・建築設備定期報告委託料22万円は、建築基準法に基づく年に1回の定期点検報告になります。15節工事請負費の図書館補修

工事費53万4,680円は自動ドアのエンジン取り替え工事や給湯器取り付け工事などを行っております。続きまして4目文化振興費1,740万9,389円でございます。180、181ページをお願いします。8節報償費の2行目、自主事業謝礼647万9,000円は、平和コンサートinながよと、さだまさしトーク&ライブに対する謝礼になります。同じく下から2行目、郷土芸能大会出演謝礼274万3,000円は町制施行50周年における第8回郷土芸能大会に出演いただいた団体に対する謝礼になります。13節委託料の2行目、郷土芸能大会運営委託料105万4,600円は、同じく町制施行50周年における郷土芸能大会運営の委託料で、設営と運営及び記録業務の委託を行っております。次に5目文化施設管理費8,253万4,302円でございます。こちらは文化ホールと陶芸の館の経費になります。11節需用費の一番下修繕料225万3,138円は、文化ホール空調機の修繕や雨漏りの修繕、また陶芸の館の外壁や瓦の修繕など計15件分になります。182、183ページをお願いします。13節委託料の一番下、設計監理委託料129万6,000円は文化ホールの防水改修工事の監理業務委託料になります。15節工事請負費の町民文化ホール改修工事費4,261万6,622円ですが、内訳としまして文化ホールの防水改修工事が4,195万9,080円。その他、自動ドアなどの改修が65万7,542円となっております。続きまして7項1目保健体育総務費1,562万6,111円でございます。8節報償費のスポーツ教室講師謝礼143万2,500円は各小学校スポーツ教室の指導員と連絡員に対する謝礼になります。184、185ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金の上から3行目、各種大会参加補助金376万7,565円は、前年度と比べて約174万円減額しております。これは県民体育大会のメイン会場が平成30年度は佐世保地区、令和元年度は島原地区でしたので、平成30年度より補助金が減額しております。同じく補助金の一番下、コミュニティ助成事業補助金220万円は、ペーロン保存会に対するペーロン舟一式分の助成金になります。自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用したもので、町を經由して助成するものです。続きまして2目体育施設管理費6,599万6,167円でございます。7節賃金のプール管理人賃金322万6,580円は、プールの監視員と受付員、合計25名分の賃金になります。1日当たり監視員9名、受付員2名体制となっております。186、187ページをお願いします。11節需用費の上から7行目、電気使用料746万2,750円ですが、電気会社の競争入札とプランの変更により、社会体育施設合計10個の施設分で約293万円減額をしております。その下、修繕料284万5,121円ですが、町民体育館の自動ドアの修繕、プールテントの修繕など、合計49件分となります。15節工事請負費1,293万3,250円は、主なものとしまして、ふれあい広場のバックネット補修工事640万4,200円、総合公園のブランコの改修工事115万7,200円などでございます。18節備品購入費117万1,966円は、卓球台やジュニアのサッカーゴールなどを購入しております。以上で事項別明細書の説明を終わります。

続きまして財産に関する調書について御説明します。199ページをお願いします。
4基金(2)土地開発基金の不動産土地面積のうち2,079平米、土地金額のうち1,540万1,912円が生涯学習課所管分です。皿山の窯跡の7筆分になります。200ページをお願いします。(8)21世紀ふれあい基金が生涯学習課所管分になります。

最後になりますが主要な施策の成果に関する報告書になります。報告書の63ページから69ページに生涯学習課分の主要な施策を掲載しておりますので御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長(河野龍二委員)

それではこれから質疑を行います。まずは歳入全般について質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員(八木亮三委員)

ここに出てないんですけど、雑入の当初予算にスポーツ振興くじ助成金というのが608万円あったと思うんですが、これが元々何か事業を想定していたのか。その計上するときの理由と、実際に歳入にならなかった理由というのをお願いします。

○委員長(河野龍二委員)

北野課長。

○生涯学習課長(北野靖之君)

御指摘のスポーツ振興くじ助成金608万3,000円、当初予算では計上しておりました。この部分に対する支出ですけれども運動公園広場の改修工事が合計で約1,300万円。この改修工事をtotoの助成事業を使って整備をする予定でしたけれども、totoのスポーツくじの方に申請をした結果、助成対象事業費の1,000万円に満たないということで却下されました。ということで、今回この歳入のスポーツ振興くじ助成金と歳出の運動公園広場の改修工事費は、ともに補正予算で減額しております。

○委員長(河野龍二委員)

ほかにありませんか。

それでは歳入に戻っても構いません。かなりページ数が多いですけども、歳入全般について質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員(八木亮三委員)

これも項目が無くなっているところなんですけど、181ページの社会教育費の4目13節の委託料で、当初、郷土芸能大会映像制作委託料50万4,000円があったと思うんですが、さっきこの郷土芸能大会運営委託料に映像管理とかおっしゃってたのは、映像制作とかもこれに入ってるということでしょうか。説明をお願いします。

○委員長(河野龍二委員)

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

当初は郷土芸能大会の運営委託料としまして、まず運営部分と設営部分にプラスして、映写業務委託料ということで予定をしてたんですけれども、先程説明をしましたように郷土芸能大会の運営委託料の中で、設営と運営と記録業務までまとめて委託しておりますので、当初組んでいた映像制作委託料につきましては未執行になっております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

主要な施策の成果に関する報告書の63ページ、通学合宿ですけれども、この大学生等って県立大学シーボルト校の学生ですか。この方が何人ぐらい参加されたんですか。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

大学生につきましては県立大学シーボルト校の生徒15人になります。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ここにもらい湯って書いてあるんですけども、実際に自治会の役員の方とかの所に行って泊まって、そして風呂に入ったりしたってということなんですか。これ。

○委員長（河野龍二委員）

北野課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

泊まる場所につきましては、全員つどいの家に泊まって、そこから通学をしております。もらい湯ということでお風呂を自治会の皆様にお世話になったという形になります

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

報告書の67ページでお聞きしたいんですが、今昔写真集の編纂ということで600冊。そして配布先が小中学校ですとか、そういう所に配布したということで、今昔写真集ですけれども、私が小学校のときもそうだったんですが郷土史の副読本ということで、一緒になって地域の郷土のことを学習する1つの教材にしてたんですが、今回せつかくこれだけの、中身を見たらすごく充実したものになっているので、使われてはどうかという意見をちょっと聞いたんですけれども、今後のこの使い方ですね。600冊も作ってしまっているの、小学生の3、4年辺りで数が足りるわけではないのでどうかと思

うんですけれども、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

和田課長補佐。

○課長補佐（和田久美子君）

この今昔写真集ですけれども、全部で600冊作っております。その配布先としては、長与町内の小中学校。小学3年生は「ふるさと長与」っていう副読本がありますので、もっと高学年を対象にということで作成をいたしました。それで各学校の学年全員にはできなかったんですけれども、学年に50冊っていうことで配布をして、学級文庫など、いつでも手に取れるような所に配置をしていただくようお願いをしております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで生涯学習課所管の質疑を終了いたします。

以上をもちまして本日の委員会は終了いたします。お疲れさまでした。

（閉会 16時13分）